

9 月 9 日 ( 第 3 号 )

# 令和2年豊能町議会9月定例会議会議録目次

令和2年9月9日（第3号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（一般質問）	
管野 英美子	4
西岡 義克	1 7
田中 龍一	2 5
長澤 正秀	3 4
高尾 靖子	4 4
（総括質疑）	5 5
第61号議案	豊能町税条例改正の件
第62号議案	豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正の件
第63号議案	豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例等改正の件
第64号議案	豊能町指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例改正の件
第65号議案	豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について

第 6 6 号議案	令和 2 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所 施設勘定補正予算（第 2 回）の件	
第 6 7 号議案	令和 2 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補 正予算（第 2 回）の件	
第 6 8 号議案	令和 2 年度豊能町一般会計補正予算（第 6 回） の件	
第 1 号認定	令和元年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定 について	
第 2 号認定	令和元年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘 定歳入歳出決算の認定について	
第 3 号認定	令和元年度豊能町国民健康保険特別会計診療所 施設勘定歳入歳出決算の認定について	
第 4 号認定	令和元年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入 歳出決算の認定について	
第 5 号認定	令和元年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳 入歳出決算の認定について	
第 6 号認定	令和元年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出 決算の認定について	
散 会 の 宣 告	.....	5 7

## 令和2年豊能町議会9月定例会議会議録（第3号）

年 月 日 令和2年9月9日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	長澤 正秀	2 番	田中 龍一
3 番	中川 敦司	4 番	寺脇 直子
5 番	管野英美子	6 番	永谷 幸弘
7 番	井川 佳子	8 番	小寺 正人
9 番	秋元美智子	10 番	高尾 靖子
11 番	西岡 義克	12 番	川上 勲

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	池上 成之
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	内田 敬
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	上浦 登
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	高木 仁
こども未来部長	八木 一史		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

## 議事日程

令和2年9月9日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 日程第 2 第61号議案 豊能町税条例改正の件
- 第62号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第63号議案 豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例等改正の件
- 第64号議案 豊能町指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第65号議案 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について
- 第66号議案 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第2回）の件
- 第67号議案 令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件
- 第68号議案 令和2年度豊能町一般会計補正予算（第6回）の件
- 第 1号認定 令和元年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2号認定 令和元年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 3号認定 令和元年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 4号認定 令和元年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5号認定 令和元年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 6号認定 令和元年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

開議 午前9時30分

○議長（永谷幸弘君）

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

質問者は、豊能町議会運営に関する申合せ事項の会議規則に関わる申合せ事項に記されているように、通告にない質問はできません。また、質疑・答弁合わせて50分と限られていますので、答弁者は簡潔明瞭に答弁をしてください。

昨日に引き続き、順次発言を許します。質問者は質問者席に登壇して質問を行ってください。持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分といたします。

管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

皆様、おはようございます。5番・管野英美子でございます。

議長の御指名を受けましたので、議員になって28回目の一般質問をさせていただきます。

まずは、情報発信についてです。ホームページの更新が遅い町長の部屋やとよのんのフェイスブックについて。とよのんは今、ゆるキャラグランプリ中でもあるのでそこそこ投稿されていますが、町長の部屋は9月2日に8月分を一気に更新されています。7月は7月22日までです。24日にはコロナの対策会議を3回やったと教育委員会を傍聴して知ったのですが書かれていません。どなたが管理されているのですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

おはようございます。

町長の部屋についてという御質問ですが、こちらの町長の部屋は原則月末締め翌月更新ということで関係課と調整して更新することとしております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

今まではちょこちょこ更新されてたと思うんですけども、方針が変わったということですか。月に1回だけ町長の日程をざっと入れるということですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

これまで必要に応じてということはしていたかと思いますが、このホームページの町長の部屋については原則的には月末締めの翌月更新ということで進めていくということになっております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

コロナのことで町長は御自分のフェイスブックに小まめに更新されているんです。町長の部屋は一向に更新されないことを、私もそうですけども住民の方も言われたんですね。町長に伺います。御自分のお部屋なんですけどそれでよいと思っていらっしゃいますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おはようございます。

管野議員が御指摘のところは、私の個人

アカウントのホームページとそれから町長の部屋とかそういう部分がリンクしていないというようなことですけれども、今、個人アカウントに関しては私が管理をしておりますけれども、町長の部屋に関しては、いち早くというものをお願いをしてるところでございまして、運営に関して遅いということであれば今後協議させていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

いち早くとおっしゃっているのに月末締めという意味が私には分かりません。町長がお書きになったら駄目なんですか。私はフェイスブックに、今日一般質問ありますということも、昨日は6人の一般質問でしたということを入るんですね。だから町長が、今日は議会ありましたと帰るときに1行書いたらいいということじゃないですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

その考え方もあると思います。ただ、毎日毎日更新ができるかという私はできませんので、職員の人をお願いをしてるところです。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

ちょっと先に②の質問にいきます。新型コロナウイルスでの情報発信ですけども、町長に伺います。町長のフェイスブックに吉川保育所の件で濃厚接触者が投稿されました。これはどういうことですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、コロナ関連の情報の基準ということですが、もう管野議員も御存じだと思いますけれども、感染症法に基づく1類感染症が発生した場合には、発生状況に関する情報を公表することになると。その公表においては基本方針を踏まえて対応するという事になってます。今回の感染症に関しては、その基準も含めてですけれども感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にするためには、発生状況に関する情報を積極的に公表することがあるとされ、その基準に従う。ただし、公表に関しては社会的影響についても十分考慮し、誤った情報が広まることのないように丁寧に説明することになってるということとでございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

でもその後、濃厚接触者の数を消されたよね。それはやっぱり間違いだったということですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

私の個人アカウントのことをおっしゃってるんですか。個人アカウントの件に関しては通告にありませんけれども、お答えしましょうか。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

この件について個人アカウントを見て町長の部屋を見た。豊能町のホームページにもこの濃厚接触者の数が書いていなかった。お医者様のメールかラインにこの町長のフ

フェイスブックですという情報を頂きました。ということで町長の発信というのはとても気をつけなければいけないと思うんですね。その後もシートスで陽性者が出ました。自分が濃厚接触者かどうか心配の住民もいまして、しばらくはシートス行けへんという人も聞いています。確認です。今後は地区や濃厚接触者の数をホームページに公表されるのですか、されないのですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

感染者数の公表の件でございますけれども、具体的なその基準というものは本町は持っておりません。感染者が出ましたときに対策本部会議を開きまして、社会への影響、これらを考慮いたしましてこれまで公表できる範囲でしてきたということでございます。

御指摘の保育所とシートスの件でございますが、保育所につきましてはやはり子どもへの風評被害といいますか、そういうものの恐れがありましたので、その点は考慮しまして感染者の数、濃厚接触者の数、これは公表しなかったということでございます。シートスの件につきましては、利用者の方の感染者でございましたけれども、濃厚接触者の特定というところまでは至りませんでしたし、利用者もどなたが利用していたかということももう分かっておりましたので、広く公表する必要もないということで公表しなかったというようなことでもございました。

今後のことですね。今後どうするかということですが、今後も同じようにケースバイケースで感染者の情報はできる範囲で公表していくということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

犯人探しになるとか、陽性になったら、感染したら謝罪をされている場合があります。大学が特にそうですね。大学はいまだになかなか学校へ行けていないということです。今、子どもの風評被害があるから公表しなかったと言いますが、町長の個人アカウントのフェイスブックには載るということは、私はここは気をつけて広報しなきゃいけないと思ってるんです。住民もちろん気を付けなければいけませんけれども、今後町内でパニックにならないようにお願いしたいと思います。

続いて、国民健康保険の免除について。

このオレンジ色の文書を国保料のお知らせに同封されていましたが、広報「とよの」には掲載されていませんでした。国保の加入世帯は3,341世帯と、国保の運営協議会で伺ったんですけれども、今回の減免の対象者は少ないかもしれませんが、ホームページに2回の投稿をしてもらいましたが、広報「とよの」で広く広報されなかったのはなぜですか。

○議長（永谷幸弘君）

暫時休憩します。

（午前9時39分 休憩）

（午前9時39分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

おはようございます。

国保の減免、コロナ関係の減免につきましては、対象者が国保の加入者ということで限られてございます。議員おっしゃいましたように、国保の通知をするときに一緒に同封してさせていただいておりますので、その対象者には全て行き渡っているものと考え



えてございますので、今回については広報のほうには掲載しなかったということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

この件については国保の運営協議会でも質問が出たんで、その後ホームページに2回目の投稿をしていただきました。それで周知ができたのかなとも思います。

ちょっと①に戻りますが、委員会や審議会等の資料の開示について。例を挙げますと、この後の質問にあるんですが、地域公共交通会議を傍聴していて阪急バス豊能西線の運賃改定を知りました。公共料金のかなと思います。議会には関係ないかもしれないけれど、傍聴していなかったら広報「とよの」9月号を見て知ることになります。昨日の秋元議員の総合まちづくり計画の質問でも議会の意見を聞くとの答弁があります。事前に知っておきたいんですが、この資料等の開示をどのようにお考えですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

ホームページにおいての各委員会、審議会等の会議録の資料の開示については、現在は各課の判断において掲載をしているという、そういう状況でございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

地域公共交通会議で後で載せますと言われたので、その資料を欲しいと言ったんですね。運賃の値上げのことだったので。後で載せますと言ってまだなんですけども、その後でというのがどれぐらい後なのか。

議事録と一緒になのか教えてください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

遅くなって大変申し訳ないとは思っております。議事録と一緒に掲載させていただく予定にしております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

これからは審議会とか委員会とかやっぱりしっかり出なあかんのかなと思うんですけど、昔はそんなことなかったという職員さんもいるので。議員が教育委員会で一回8人並んでたときがあったらプレッシャーかかるなどかって言われたのでね。早くやっぱり開示してほしいなと思いました。

2番目の質問です。福祉施策です。

6月に独り暮らしの高齢者にお弁当を配付されました。社協の事業ですが、福祉委員や民生委員さんも関わっておられます。お弁当を配付するのが目的の事業ではないはずですよ。お考えをお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃいますように、このコロナ禍ですので、今までと違いますか、コロナ禍の前までは、例年ですと地域の高齢者向けにふれあいサロンやふれあいカフェやらふれあい会食などを通して、支援の必要な方と地域の方々がつながりを持っていただいております。しかし、先ほど申し上げましたようにコロナ禍ということでそういうことが困難になってまいりましたので、社会福祉協議会の事業ということでござい

ますが、お米のお届けとか、それからお弁当の宅配を社会福祉協議会が大社協から10分の10の交付金を受けて、先ほど議員がおっしゃいましたように地域の福祉委員さんなどの協力を得てなさっておられるということでございますが、確かにお弁当をお配りするというのが目的ではなしに、先ほど申し上げました、今はできていないふれあいサロンとかふれあい会食とか、そういった方々の見守りの継続ということが主たる目的でございますので、その目的がきっちりと理解していただけるように、社協を通じて地区福祉委員さんにも御理解いただけるように、もう一度私どもから、連携している社協さんでございまして、社協さんにお伝えしたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

今月末にもまた実施されるんですが、今回の広報には共同募金運動配分金の一部を活用と書かれてあります。以前にはなかったものです。住民には、今、大社協とおっしゃいましたけど、府の補助金か町の補助金か分からない。社協会費も説明なく集められるケースもあるわけです。コロナで仕方がないかもしれませんが、昨日の川上議員の質問の中で副町長が人間の本質、直接触れ合うことという答弁もあります。少人数で開催するとかお弁当を渡すときの工夫をお願いしたいと思います。

続いて、8月5日に地域公共交通会議を傍聴しました。阪急バス豊能西線の料金改定についての議決がありました。阪急バスによるとこの値上げで800万円から900万円の収入が見込めるとのことでした。自治会の代表と老人会の代表の方が反対されましたが、町から出席の3人の部長は賛成されました。バスが運行されなくなった

ら困るので路線を確保するという事は分かります。今、1,000万円の補助金を出していますが、行政の方が賛成されたことでさらに補助金を出さないことが理解できました。そこで町長に伺います。例えば新光風台4丁目から市立川西病院に、今は介護認定があっても「おでかけくん」は使えないわけで、バスと能勢電と川西のバスを利用して頑張って行くときに、160円が220円、37.5%もの値上げです。160円が180円だと渋々納得もしていただけるのかと思いますがこの大幅値上げです。免許を返上された方、高齢者の施策として補助のお考えはありませんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今のお尋ねのとおり、非常に苦慮をしております。私たちは阪急交通さんも経営努力も非常に努力をさせていただいておりますし、今度は逆に交通がなくなるということに対してやはり我々のほうも補助を出し、住民の利便性を確保しているところです。ただ、それ以上上げるということは我々のところでいくとできませんので、今回の料金について皆さんとで協議をして判断をしたというところでございます。今お尋ねの、「おでかけくん」でカバーできない方であるとかそういう方々については、このバスではなくてそれ以外の政策も含めて検討しないといけないと思っておりますので、単なる料金だけではなくて、それらを全体含めた形で検討していきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

理由はよく分かっているんです。私も理解しているんですけども、敬老パスを出す

か出さないかということです。どうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

敬老パスということですが、敬老パスを今は考えておりません。敬老パスができるということはやってるところは大阪市。大阪市はやはり全体のボトムがあってその中に支えられるということと、大阪メトロという形でいわゆる民営化をしているところです。ボトムがあってそういうサービスが展開される。我々のところでいくとボトムが少ないということです。今後とも非常に難しいとは思っております。特に制度の段階で大阪のように75歳以上とか、70歳以上とかですね。それらも含めて検討しないといけませんので、総合の中で検討をしていきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

ちょっと質問の順番が逆になったかもしれませんが、最近ほとんどがキャッシュレス、ピタパで精算されるので、後で何となく大きな出費やなと感じられることが多いと思います。阪急バスと数回協議されたと同っていますが、段階的に値上げにならなかったのか。新光から森町は250円から220円になった値下げなんですけども、160円が180円になるという、そういう段階的な値上げの話はなかったのか。それから東能勢線のように減便、1時間に1本とか、そういう話合いはなかったんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

値上げの金額のことについてのお尋ねだと思います。

今回この値上げについては220円に上げる、こういう形で阪急バスのほうは値上げをしたいというふうに言ってこられました。これは阪急バスのほうのルールの中で距離的に金額を決めるものと、あと市内は1区間でも220円という支払いをしていただく、この二つの方法で区間バスの料金を頂いている。今回、西線についてはこの後者のほうの220円、一区間でも最後まで乗っても220円、この方法で値上げをしたいということでしたのでそういう形で進めていきました。

○議長（永谷幸弘君）

減便について。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

東能勢線の減便。

（発言する者あり）

○まちづくり調整監（松本真由美君）

お話の中で減便ですとか、今回少しお話は違うかも分かりませんが、コロナ禍の中で減便をしていきたいというような話もございましたので、乗られる方が少なくなれば減便も考えていきます。減便でやれなくなった先には撤退もありますというようなお話は出てまいりました。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

残念ですが負担してくださいと言うしかないですね。

ではいきいき100歳体操の動画制作の進捗状況を伺います。

6月議会の一般質問で、前向きに検討させていただきたい。100歳体操については非常に皆さん好評で健康維持のために取り組んでいただいているのは承知しています。DVDを作ったときには貸出しとかS

NSの動画配信とっていただいています。  
進捗状況をお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員をおっしゃいますように6月議会で御質問頂きましてその折に前向きに検討させていただきますということでお答えをさせていただきました。あれから内部で検討を進めておりまして、6月議会でも申し上げましたとおり、いきいき100歳体操は単なる体力をつくるということではなしに、外出支援それから閉じ籠もりの防止、これらの本来の趣旨の中を十分踏まえながらなんですけれども、やはりコロナ禍ということで巣籠もりといいますか、おうちにおられる方が多いということで、その場合でもやっぱり健康維持、これは非常に大切だろうということで、100歳体操の本町独自の動画を、遅くなっておりますが何とか作成してまいりたいと考えております。併せましてかみかみ100歳体操ということについても同様に検討してまいりたいと考えてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

とても前向きに考えていただいているところは嬉しいんですけど、私もフェイスブックにこのことを書いたら、かみかみ体操もよろしくとコメントを頂いています。その方も紹介しますので一緒につくってってください。皆さんも出てくださいね。能勢町長みたいに。最後の深呼吸だけでもいいですから、よろしく願いします。

そして4番目の保健福祉センターのトイ

レの改修についてです。私はお隣の図書館のトイレが明るくてきれいで保健センターに用事があっても図書館に寄って帰ります、トイレ行くときは。相談窓口でもあるんですが、洋式トイレの増設を検討していただけないか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

実情から先に申し上げますと、保健福祉センターの洋式の状況でございますが、男性トイレでは3か所中2か所、それから女性トイレでは8か所中3か所ということで、特に女性トイレが洋式化ができていないということになってございます。先ほど議員がおっしゃいましたように、保健福祉センターという施設の利用者の在り方といいますか、利用者の対象ということも含めまして、本センターの状況も鑑み、財政的なことも含めて検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

相談窓口でもありますし、子育て包括支援センターでもあります。小さなお子さんが使う場合もありますので早急に検討していただきたいと思います。ぜひ来年度の予算に入れてください。

続いて3番目の教育問題についてお尋ねをします。待機児童についてです。3月会議で1名が待機児童だと答弁がありました。もう入れないのでエントリーしなかった人も聞いています。電話等でお断りになったケースは何件ありますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

おはようございます。

3月議会におきまして、私、1名というふうにお答えさせていただいております。その後4月以降ですけれども、待機児童というのは発生しておりません。そういうことで、入所希望者が希望の施設に入れず、吉川保育所が特に西地区にありますので立地的に西地区の方はそちらに通わせたいということが多く、いつも吉川保育所が多くなるんですけれども、そういうことで希望の施設が入れないということで断られたということで思われてる方がおられるかもしれませんが、待機児童についてはございません。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

3月議会が終わった後、管野英美子通信に待機児童が1名、このことを書きましたら若いお母さんから電話がありまして、待機児童は1名ではありません。うちの子も友人の子とも言われました。恐らく正式に書類を出しておられないんでしょうけれども、今いっぱいと言われたらそれ以上エントリーしないわけです。空いていたら子どもを預けて働こうという考えなのかもしれませんし、切羽詰まっていないうちのかもしれない。3歳になったら幼稚園に入れるからということもありますし、幼稚園では預かり保育もあります。もう少し頑張って自分で子育てしようという考えの方もいらっしゃると思いますが、今後もニーズは増えてくると思うんです。保育士の確保や保育場所の問題をどのようにお考えですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えさせていただきます。

保育士の確保ということなんですけれども、保育士につきましても正職や非常勤職員を募集してもなかなか応募がないということで、町内の職員のインフォメーション、パソコンに載せまして知り合いの方がおられましたらぜひ紹介とか、私、議員の皆さんにももしおられましたらということをお願いしておいたと思います。このようなことから、今後、来年度の募集も始まっておりますので、大学に直接出向きチラシ等を渡してお願いするということや、人材派遣の会社等も考えていかなければならないと。また、小規模事業の方と昨年度話をしておりましたけれども、その辺もまた話をしまして、保育の人数の確保のほうを務めていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

では保育場所なんですけれども、町長は所信表明でも議会でも、昨年6月の秋元議員の質問の中で、光風台小学校の場所でパークアンドライド型の保幼連携型の認定こども園を造ると、これが私の頭の中に描いているものでございますと答弁されています。所信表明では場所を書かれていなかったんですが、議会では光風台小学校と言っておられます。今も考えは変わっておられませんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

所信表明のときは学校跡地を利用したときに、保護者の方々のニーズと、それからいわゆる保護者の方々の利便性、そういう

ことで光風台小学校のところのパークアンドライドというのを推し進めますということを申し上げました。今も考え方は変わっておりませんが、もう一つは保幼小中一貫教育というところで近いところというのがありますので、今は二つの選択肢を持って検討していきます。保育そして学校とのつなぎというところも重要でございますので、これは皆さんとともに検討していきます。

○議長（永谷幸弘君）

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

その近いところはパークアンドライドになるんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

吉川のところですか。それは今の敷地の段階では無理ですから、どちらかを取るという形になりますので、今の段階としてまだまだ選択肢が多いので、今として明言することはできません。

○議長（永谷幸弘君）

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

所信表明に書かれたんですよ、パークアンドライド。私、光風台小学校の階段下で毎朝見守りしてます。今日もしてましたけど。子どもたちが上がってくるときにもうへとへとになって上がってくるんです。マンションの子が一番最後に来るんですけども、さっさと歩きやと思うぐらい疲れて上がってきます。仕事をして疲れて帰ってくる保護者の方に光風台駅からエスカレーターがあってよかったと思いますが、緩やかな長い坂を上って80段ほどある階段を上って子どもを迎えに行く。この場所で展開

して喜ばれるんでしょうか。このことをパークアンドライドと町長は思ってますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

根本的にちょっと違うところが、パークアンドライドというのはお車でも送って行くということですから、そしてすぐに電車に乗るというようなことですから、今の階段というものを前提としたものではなくて、もちろんパークアンドライドをやる時というのは車の便も含めた状態で考えると、それが全体構想になってくるとは思いますけど、その段階にはまだ至っていないというところですよ。

○議長（永谷幸弘君）

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

今お話ししたように、すぐに電車に乗れないんですよ。長い坂があるんです。そして電車に乗るとき下りのエスカレーターはありませんから階段を下りますよね。だからそれでパークアンドライドとおっしゃるんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

パークアンドライドというのがおっしゃるということですが、パークアンドライドのやり方はたくさんあります。今も高齢者の方々も階段を下りていただいておりますし、近いところまでないとパークアンドライドでないということも言えないと思いますので、それらも全体を考えた上で整備するものは整備しないといけないと思います。ただ、今の状況の中ではな

かなか投資というところでは費用対効果も含めて検討しないといけませんので、それらを総合的に判断をしていくということになります。

○議長（永谷幸弘君）

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

私の感覚と違うので、私がもし子育て中だったら学校へ車で送って行ってその足で車で川西能勢口の700円の駐車場に入るかなと。それがパークアンドライドなのかなって、ちょっと認識が違うので、この質問はもう置いておきます。

次の②番です。学校再配置についてです。

1小1中案、池田町長、新谷教育長の1小1中案での住民説明会で、町長は住民のときに説明会に何度も行かれ、保護者説明会にも行かれたと伺っておりますが、財政、跡地利用も示せと、説明が足りないと、丁寧な説明をと随分声高に発言されてました。今はそのお考えはないのですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

一住民として参加をしたものですので、そのときの説明会の流れとしてそういうふう感じたところがございます。今回のあの内容について御指摘だと思うんですけども、そこまで触れさせていただきですけど、当時も財政面では約50億円というところの御説明はありました。ただ、ほかの公共施設にも関係してくるという計画の中でしたから、それは説明がなかったということで、あの当時の説明の仕方としてはやはりそこが足りなかったのではないかなというように思っています。

今回の内容に関しては財政面の説明は不可欠ですので、35億円という形で既存施

設を有効に進めるということの御説明をしています。

それから今回は公共施設の再編には全く関係ありませんので切り離してるためにそこはもちろん説明をさせていない。もちろんこれからの検討の部分ですのでそういう形で今も適切だと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

全協ではできないから反省してますとかいう答弁も頂いたんですけどね。財政については3月議会でいただいたこのA3の用紙、行財政課長が丁寧に説明をしていただきました。そして町長の考えの2小2中案、10億円プラス35億円、これ未定稿ですけども概概算、この用紙は出せるじゃないですか。そして跡地利用についても公共施設再編検討委員会は平成30年3月に設置されています。秋元議員の昨年9月の質問の中で、公共施設の再編は学校再配置と切り離すことができませんので、我々は学校再配置の検討と同時に公共施設の再編も話を進めてまいりますと総務部長の答弁があって、秋元議員は、西に関しては三つの小学校、これは空くとはっきり分かっているんじゃないかと返しておられるんです。そして総務部長の答弁が、町長の方針が東西にそれぞれ小中一貫校を置くということをおっしゃっておられますけれども、どの場所かまだ決まってないということですが、今は東能勢中学校で展開すると決めていらっしゃるなら、跡地利用も早急に考えて開示されればいいのじゃないですか。どうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

跡地利用も検討ということですが、30年に跡地利用を検討委員会というのが立ち上がりました。そこは前の1小1中案のところから進んでいませんので、具体的な中身の検討は実はしておりません。ですから今は休会中。今回、この方針を打ち出しましたので、これが御了解を頂くというか、この方針でもってこれから検討するというところになります。

併せて付け加えますと、跡地利用に関しては非常に今までもたくさんの方々から跡地利用したいというところがありました。そういう方々も含めてそのニーズと、それから町の財政そして町の公共の福祉に照らし合わせた上でどういう方々が入っていただくかというのを調べた上で跡地利用も検討しないといけません。それから同時に公共施設にまたがってくるものですから、公共施設の今の将来の負担それから今の利用率というところ、それから1人当たりのコストが幾らかかっているか、そして今後のものを含めてということで非常に幅広い検討をしないといけませんので、一気にはいきませんけれども、その段階になればしっかりと御説明させていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

いろいろできない理由を並べられましたけど、2年前はそれをやれっておっしゃったんですよ。どうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

何度も繰り返しますが、前のときは公共施設を潰すという形の案だったということですね。ですから潰すということはその後はどうするんだというのは当然のことで

す。今回は跡地という部分に関しては出てきますけれども、公共施設の再配のところはないので、今回は切り離して御説明させていただいているというところですよ。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

人には厳しく言うておいて、御自分にはなさないかなって残念に思いました。意地でも、町長だったら意地でもやってほしいなと思いました。

説明会は9月27日の住民説明会で終わり、10月の補正予算なのですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

8月12日の総合教育会議において一定の協議調整が整ったというところですよ。住民説明会、今までは保護者説明会、教職員、校長さん、議員の皆さんにも御説明しましたけども、9月27日に住民説明会のほうを東西で予定しております。また、予算の基本設計、実施設計の予算の上程ですけども10月にはちょっとお願いしたいなと、議会のほうをお願いしたいなというふうにご考えておるところでございます。そのときまでには、9月27日しか住民説明会開催できませんけども、広く情報を発信して、また設計がだんだん煮詰まってきましたらそのときにも説明をさせていただきたいなというふうにご考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

昨日の小寺議員の質問にもありましたように、建物じゃないって。教育委員さんモチベーションと言われた。そこら辺ももう



一度検討されるんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

すみません、モチベーションというのは。

○議長（永谷幸弘君）

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

東能勢中学校を使うということ、新しい学校だからモチベーションが上がる。でも箕面の例を挙げれば建物ではないという質問もありましたよね。再度検討はされない。とことん東能勢中学校ですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

教育委員会は昨年度から教育委員、町長、副町長、保護者の皆さんといろいろ視察を重ねております。視察を行った先でどこの視察先でも、やはり、特に京都大原学院なんかは、中学生は小学校に、ほとんどは中学校を使っておるんですけども、子どもにとってはきれいなとこに行かないとモチベーションが下がってしまうということがあるということで、学習意欲が下がるということをずっと聞いてきております。そのようなことから、やはり東能勢中学校を使って、あちらのほうが新しいですしきれいで、である程度必要な改修をしましてそこで進めていきたいというふうには考えております。

○議長（永谷幸弘君）

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

そのことはまた10月の補正予算のときに伺います。

では教育委員さんは1小1中案に賛成で

した。3月以降、今回2小2中案を容認された経緯、4月に町長と教育委員との個別意見交換、5月から7月に教育委員会の学習会、教育委員会会議の事後協議と、協議内容が私たちには全く分からない。秘密会です。議事録もない。その容認された条件をお答えください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

これまで行ってきました意見交換会の内容ということですが、4月以降を行って来ました。その実施回数とかは昨日の御質問のほうでお答えしております。ちょっと具体的な内容を御答弁しますが、まず町側といたしますか、町長、副町長のほうから、東地区に学校を残して地域と共にある学校づくり、まちづくりを進めていきたい。それが1点目です。2点目として、前からお願いしているが使えるものは有効に使っていきたく、有効活用していきたくということです。3点目に、予算は財政当局で判断するが子どもたちに必要な内容は整備していかななくてはならない。4点目に、できるだけ国や府の補助金を取れる方向で検討してほしい。5点目にまちづくりとして、これは教育委員さんも非常に質問があったとこなんですけども、町として、東は10年後に1学年から9学年を合わせて100人、西は400人を維持するような施策を行うということをございました。それに対しまして教育委員会のほう、教育委員、教育長のほうですけども、一つ目に、これ以上先延ばしていくことはよくないと。早く方向性を出すべきであるという判断しております。二つ目に、どのような教育を行うかを検討してきた。それを行うためどのような教育環境が必要かに焦点を絞って願

いしていくということを言うております。  
3点目に、東に学校を残しても児童生徒数が減ると再統合する時期が来るということも言われております。そこで四つ目に、1から9年で複式学級が二つ出た場合、再検討の目安としてはどうかということ言われております。五つ目に、小中一貫教育はできるところから進めていただくことが大切だということで、東地区については令和4年もしくは5年に5・6年生を中学校で勉強するということになっております。これらを踏まえて東西それぞれ小中一貫型の義務教育学校を令和8年4月に開校するということの協議調整が確認されたということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

では子どもを増やさないといけないわけですね。3月議会の町長の答弁で、雇用を確保できる企業とそれから外食チェーンとか国道のターゲットになるようなものを進めてまいります。企業と町が一緒になって進めていくというのが考えです。これ以降の、もし進捗状況があればお答えください。なかったらなしと言ってください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

具体的に決定したところはありません。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

ぜひ教育委員さんとの合意の条件をクリアしていただきたいと思います。

ちょっと飛ばしまして、東地区から西地区の学校に望んでいる人はいるわけです。大人数といってもクラス替えができるかぎ

りぎりなんですけども、西地区に行きたいという人がいる。アンケートを取らない理由は東地区の子どもの数が減るからかなと思うんですが、教育長にお尋ねします。1月16日の全員協議会でおっしゃった、どうしても西地区の学校に行きたいときは住居を移っていただきたい。そういう考えに今も変わりはないですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

教育長の森田です。御答弁させていただきます。

御質問ありました、東地区から西地区、これは学校選択制の話だというように思います。それでこれは教育委員会議の中でも話をし、やはり子どもたちに負担がかかるということから、この学校選択制につきましては認めるべきではないというように、これは教育委員会のほうで判断をしたものでございますし、総合教育会議の中でも教育委員のほうからそのことの発言があったところでございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

昨日の答弁の中でもあったんですけど、歩いて行ける学校とおっしゃいました。新光風台3・4丁目からの登校はバスを出されないということですか。確認します。お金のことも絡んでくるので。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

結論から言いますと、まだ結論は出ておりません。東地区のもっと遠いところもあ

りますし、その辺を総合的に考えていかなければならないというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

そういう答え方をすると、校門前までは親の責任です。事故が起こっても誘拐されても親の責任。私、ベルギーにいたお友達がここに住んでるんですけど、池田小学校の事件が起こったときに、みんな校門前までお母さんが送ってきた人もいますね。その人が、あなたたちは、私たちはベルギーにいるときは校門前まで送っていたけど、本当に日本って平和やねって。ああいう事件が起こってもしばらくしたら自分で登校させるっていうことを言われたんですね。校門前までが親の責任であれば、別に校区を決めなくてもいいんじゃないですか。こんな狭い町で。どうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

校区につきましては文科省のほうで、その地形とか河川の状況とかを考えて定めるようにと。最後定めるのは地方の教育委員会でございます。確かに校区を定めなくてよいという意見がアンケートでもあって、東から西に行きたいというふうな意見はございます。しかし子どもさんが毎日保護者の手で、公共交通機関がございませんので、送っていくと。そのような弊害とか、またクラブ活動の帰りが遅くなったときと、また朝早く行かなければいけないというふうなこともありますので、教育委員会としましては、先日の総合教育会議の意見も踏まえて、今現在のとおりの通学区域は定めていきたいというふうには考えておるとこ

ろでございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

とっても残念です。

最後に、時間ありませんけども、地域とつながると言うけれど、京都大原学院の教育のよいところばかりを報告頂いていますが、視察に行かれたとき、自治会費を上げて支援をされていると聞いて帰られています、教育委員さんはね。私も調べたんですけども、ある自治体の視察報告でALTを雇用している、地域のお金で。修学旅行や部活の対外試合でのバスの借上げ代金を補助出しているとありました。この「里の力で学校は残った」という本の中には、独自の給食は許されなかったけど、京都市の基準があるから。お米は大原のお米が使えた。寄附されている方の氏名まで書かれています。東地区の皆さんに何か求めるんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。簡潔に。

○教育長（森田雅彦君）

この学校運営協議会、地域とともにある学校づくりの設置につきましては、やはりこれから学校、子どもたちを皆で応援する支援していく、人が替わっても、そういうシステムがきちっと地域に位置づくということを目指してつくってまいりたい、作成して構築してまいりたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

終わります。ありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、管野英美子議員の一般質問を終わります。

議場を換気するため、暫時休憩をいたし

ます。再開は10時30分といたします。

(午前10時20分 休憩)

(午前10時30分 再開)

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

ただいま議長より御指名頂きました西岡でございます。これより一般質問をさせていただきます。

ちょっと声が出にくいもんで、お聞き苦しい点は御容赦頂きたいと思えます。

通告順ではありませんが2番の義務教育についてから質問させていただきます。

よりよい義務教育に向けて、教育的な観点から、時代の変化の原因究明とその対応策はできているのかということですが、まず義務教育の原点、これはどこに見据えておられるのかちょっとお聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今のお尋ねでございますが、教育長森田から御答弁させていただきます。

義務教育の原点ということですが、これは全ての子どもたちに知・徳・体、バランスよい力を全ての子どもたちに身に付けさせるとともに、それから後の人生を生きていく上での基礎的な力を身につけていく、それが小学校、中学校段階の大きな役割であるというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

平成17年に文科省から中教審に向けて、新しい時代の義務教育を創造するということが出まして、答申がこの17年の

10月に出ております。まず今、言われた義務教育についてですけれども、義務教育は国民一人一人の幸せな人生、この実現の根幹であると。さっき教育長言われたように、どの子どもにも等しく教育を与えるということで、それは国や社会の義務であるということで義務教育であろうと思っております。中教審が我が国の将来を見据え、新しい時代の義務教育の在り方について諮問して答申が出ております。その答申の結果、新しい義務教育として小中一貫校と、こういう形になっておりますけれども、この間、先般、御存じでしょうか。劇作家で山崎正和さんっていう方が亡くなりました。この方、劇作家、私はこの方、新聞で読んだのが4年前なんですね。読売新聞に載っておりましたけれども、まさかこんな偉い人や思えへんかったけれども、この人は中教審の会長もしてるんですね。びっくりしましたけれども。この方はこの義務教育について2点おっしゃっております。一つは教員の負担増、学校に危機だと。もう一点は基礎学力習得は国の責務であると。この2点について言っておるわけですが、昔、私が小さい頃は高校へ行く子もなかなか難しい、少ない、経済的な面もあったんですけど、ただ、この義務教育をきちっと施しておいたら立派に社会に役立つということで、昔は就職列車みたいなものがありまして、義務教育は完成教育であると。教養と知的能力を備えた社会人を育てるのに十分な教育であったと。そしてその中学生、中卒者は金の卵として経済発展の主役となったということが言われております。ただ、今は中学校どころか高校、大学、いわゆる学歴が非常に高くなった。学歴は高くなったけれども残念ながら教養と知的能力が落ちたのではないかなというようなことが言われておりますけれども、教育長はどういうふうに

感じます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

先ほどから国の動向等につきましてお話を頂きましたですけれども、今回の学習指導要領でも道徳が教科化されて、やはり一人一人の子どもたちの規範意識あるいは道徳性、そして生き方、そういうことをきちっと小学生の1年生の段階から学年発達に応じてこれを道徳の時間で身につけ、そして学校教育活動全ての中でそれを実践していくというようなことになっております。確かに今おっしゃるように、その辺の教育が少しこれまで足らなかったというような指摘がいろいろな方面からあったということは承知いたしておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

今、1小1中とか2小2中とか言うてますけども、基本的に教育とは何ぞやいうところをもっと深く教育委員会の中で検討していただきたいなと思うんです。教育とは人間学の追求であると私は思ってます。人間とはどうあるべきか、これは基本なんですよ。だから今、言ってる基礎学力ですわ。教育における社会変化。一番大きいのは私は人間が変わったなと。本当にあれやけど人間が悪なったなという気、特に日本人は悪なったなと。今回のコロナが起きた途端に脅しはあるわ、詐欺はあるわ。だからそういう義務教育の強化が、今、必要やなと。人間としてあるべき姿をきちっとやらないかん。これは今回の小中一貫校なんですけども、私は各地域、地域に、やっぱり地域に根差した教育があるべきだと。昔は藩校があって江戸時代なんかは藩であったわけ

です。独自の教育をやっておったわけです。基本は人間育成です。儒教が基本になっておるんですかね。国の義務としては国民が立派に社会参加できるような教育を施す、これが義務なんです。これが義務教育です。同時に家庭も、ベースになる家庭の責務と申しますか、これは私は御家庭の、子どもさんに対してしつけが基本やと。ところがなかなか家庭も忙しい、時代が変わってきた。それに対応するために、やっぱり家庭をフォローするような形のものをしていかないかんということで、これまで豊能町は、ありがたいことにこれまでの教育長、中央から来てましたので情報が非常に早い。それに対して対応も早かった。27年ぐらいまでは。最終が小中一貫校の検討委員会で、豊能町における小中一貫教育等の充実に向けてという、この答申が出てます。これが最終のこれからの豊能町の小中一貫校に向けた答えやっと思えます。これは鈴木先生という方がされておるんですけども。この答申が生かされてないんじゃないかという気がするんです。というのはこの答申の最後に今後の課題というのが出てます。その中に小中一貫教育のビジョンをつくり上げることということが書いてます。今、じゃあ町長、教育長、教育委員さんに共通のビジョンはできてるのか。その辺ちょっとお伺いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

御質問のありましたビジョンのことです。そして小中一貫教育等充実委員会、28年3月に確かに答申が出ております。その中で4点、検証することと。そういうことを受けまして、小中学校ではこの小中一貫教育、それにやはり幼児期からの

教育も大変重要であるというようなことがありましたので、豊能町としましては保幼小中一貫教育、これを検討委員会を立ち上げてこれまでいろいろな準備を、先生方中心に、もちろん教育委員会も入りまして進めてきたところでございます。お尋ねのそのビジョンにつきましても、その中でも幾つか検討されてまいりました。そういうことをベースにしまして、議員の皆様方にもお配りをしております、豊能町教育基本方針の中に豊能町保幼小中一貫教育グランドデザイン、これからの豊能町の教育をどうするか、テーマ、目指す子ども像、進め方、重点施策、これからどんなふうな教育を進めていくか、こういうふうな形で掲げ、そして皆でこのことを取組を進めていこうとするもので、これは学校そして事務局、教育委員、そして委員の皆様方、保護者の皆様方にもこのこと、地域の皆さんにもいろいろな場所で説明会をする中で、第一にこのことをお示しををお願いをしておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

そういうこともあるんですけど、ほかに再配置を早急に進めるということではないと。このことは早急な課題ではあるが、再配置を早急に進めることではない。そして小集団のデメリットを解消または軽減するための取組をしていただきたい。東西できることをやっていきなさいと。小学校間や中学校間の交流、東西学校間の交流なども早急に進めてほしいと。子どもたちと共有し、小学校と中学校が9年間育てる中で子ども像を共有し、課題に共に取り組むというようなことをやって、その中で取組を進める中では地域の方との協働を重点的に検討してほしいと、そういうことを書いてる

んですけども、今の中で地域を生かした、やっぱり基本的なことをやらなあかんのと、これ委員会もみんな分かってるわけですね。子どもが減るの分かってるわけです。子どもが減るのを分かってどういうベストな教育をやるのかという検討があまり聞こえないんですよね。だからすぐ子どもが減ったら一緒にやろうとか、だから西と東と一緒にまとめて西に持っていけとか。それ以前に将来的には減るのはみんな分かってるわけですよ。少子高齢化ですので。特に日本は物すごい減ってるわけですよ。豊能町なんかさっき言うた出生率、特殊出生率ワースト1ですよ。だからその減ることを前提に子どもたちにどういう教育を、ベストの教育をするのか、地域を生かした教育をするのか。私は東からやれって、私がこの間言ったのは。東には東の、やっぱり古い文化、伝統、町をつくってきた各地域のプライドもあるし、その誇りもあるし、自信もあるんです。だから僕は東からいけと言ったんです。それはコミュニティスクール、学校を支える、そういう体制があるからですよ。先ほどこれ以上何かすることあるんですかみたいなことあったけど、今、家庭を支える、学校を支える、そういうコミュニティスクールができなかったら子どもは育たないし教育ができない状況にあるということを認識して、小規模の学校の教育のメリット、デメリットがあればデメリットをメリットに変えるような教育をどうするかということを検討していただきたいと思うんですけどどうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

議員御指摘のとおりだというように思っております。これは東西、それぞれに小中

一貫校を設ける場合のメリットとその課題と対応策、これは町長のほうに11月28日付で、研究したこと教育委員会で取りまとめてそれを報告し、議会の皆さん方にも報告をいたしました。その中でもまとめるに当たりましていろいろな小規模のことについて、やはり小規模の課題を、メリットを最大限に生かす教育、これを進めるべきであるというようなこともその中で述べておるところでございます。また今後に関しまして、全ての学校で、小学校につきましては東西、光風台小学校の6年生を除いてもう単学級になっております。そういうふうなことも皆、学校のほうも十分認識をしておりますので、そういう研究を、次年度は全ての学校で進め、取り組み、進め、そしてそれを意見交換していくというようなことを考えております。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

私、この鈴木先生の答申ですね。これは非常に皆さんの意見を聞いて、いわゆるボトムアップという形でやった最良の委員会やなと思ってます。これには特別委員会二つつくってます。先生方の委員会と保護者の委員会、両方の委員会。その会長であった鈴木先生がおっしゃってるのは、要するに小中一貫校というのは教育の両輪である。一方は学科指導、そしてもう一つは生活指導、この両輪であるということで、特に今回、国が言ってるのは、学科指導よりも生活指導、これを重点的にやっぱり小中一貫校、踏まえてやってほしいということだと思っております。ですから国の内閣の直轄の諮問機関の教育再生実行会議、この一番目の提言がいじめ対策です。いじめ対策と不登校の問題やっています。これから始まっ

てるんですよ。どれだけ人間が変わってきたか、悪くなったか。その辺をやらなアカんですよ。だからそういうことは学校もそうやけども、やっぱり地域も子どもをちゃんとそういう生活、生活習慣いうことを言うてますけど、登下校のときに皆さん立っていただいています。そういうことで、やっぱり豊能町が言ってるように、みんなで子どもを見守る体制ができんといかんと思っておりますよ。その辺の今後のいろいろな取組があると思うんですけども、どうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

子どもたちを学校、家庭、地域そして行政も加わりみんなで力を合わせて、そして子どもたちを支援、応援をしていくという目的で、地域と共にある学校づくり、学校運営協議会の設置を行うものでございます。これまでは学校協議会、これは2000年に国のほうで制度化されたもので、学校運営協議会につきましては2006年度に国で設置されたものでございます。二つの制度があったわけですが、29年に法改正されまして、令和4年4月には全ての学校に設置することが努力義務化されたことでございます。議員、今、御指摘の、やはり家庭だけではということで、やはり地域、学校そして家庭が連携をしながら子どもたちを応援、支援していく、この仕組みづくりは絶対に大事だというように思っておりますし、いろいろな方のお力をお借りしたいというように思っております。その中で家庭での今一番の子どもたちの課題は、家庭での習慣づくり、そこが一番やはり大きいところではないかと事務局のほうではいろいろなデータ、アンケート見まして考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

子どもは正直ですわ。やっぱりやればやるほど答えてくれるのが子どもです。手抜きをしたらばかにされます。もう本当に敏感です。この間、東能勢中学校の学校だよりというのがありまして、うれしいことでちょっと紹介しますと、これは校長先生が書いてるのかな。2学期が始まって生徒たちは短い暑い夏休みが終わってということが書いてます。あいさつ運動のときも元気がないかなと心配しておったです。ところが夏休み前にサポーターさんが見回りで通学路に立っていると雨が降ってきたそうです。すると本校の別の生徒がわざわざ自分の家へサポーターさんの分の傘を取りに帰って、使ってくださいと言って差し出したそうです。サポーターさんの人は、へええと思って、大変喜んだんですけども。また、ほかに、いつも子どもたちの登校の見守りに道に立ってくださっている地域のサポーターさんが、2学期早々に、ここの生徒はすばらしい、こんな嬉しいことがあったんです。校長先生聞いてと校長室に来られました。それは登校する児童生徒におはようと声をかけて立っていると、本校の生徒が、おはようございます。いつも暑いのにありがとうございます。お体気をつけてくださいねと声をかけた。涙が出そうやと、こう書いてます。うれしくて涙が出ましたと感激されておりました。校長先生はそういう本校の生徒を誇らしく感じた話でしたということがあります。だからそういう子どもをみんなでやっぱり育てていかないかんということなんですけども、ただ、2番にもう入ってよろしいでっか。そういう中で私自身はこの前の成人式がございましたね。この成人式で希望ヶ丘の人が二十歳になって、

二十歳の成人の言葉を言ったんですね。もうびっくりしましたね。こういう子と僕は挨拶しておったんやなと感激しました。それは何を言ったか。成人式の言葉で、私は大学に、今、行ったんですけども、たくさんの方の出会いがありたくさんの方の刺激を受け、人間的に大きく成長したと。私は現在大学で教員課程を行ってますが人間科学部を専攻しました。人間科学って何すんねんと。ここは教育を学問として学ぶと。学校の文化に関する社会学的研究や地域の教育力、学校と地域の連携、協働に関する研究を扱っています。これすごいことやろな。人間を科学するなんてなかなか一般では言えませんわな。人は出会いによって成長することを知りました。だから今後、社会全体で教育を育むことが必要だと考えるので、これから子どもたちと向き合ってよりよい教育の実現に貢献する仕事に就きたいというふうに思っております。支えていただいた地域の皆様方、先生方、そして両親に改めて感謝するとともに、その出会いから頂きました温かい心を基盤にして、今後もたくさんの人と出会うよう自分を高めて大人としての自覚を持って前に進みたい。こういう子どもが育つんですよ、東では。それは、それをきちっと見守るそういう姿勢、それが子どもにはきちっと分かるんです。感じるんです。だから手抜きはしたらいかんということなんですけども、私はいろいろな質問があったり、質疑応答がありますけども、教育問題は真に教育論で進めなあかんと思っております。私が尊敬する先生の一人に森隆夫先生という、お茶の水大学の、この人は中教審の委員の人です。経済のアナロジーで教育を考えること自体非教育的であることに気づかなければならないと、議論する中でね。じゃあそのアナロジーって何やねんと、私も横文字弱



いもんやから調べてみました。アナロジーというのは類推するという意味ですが、類推して憶測して、果ては歪曲してこじつけて、ファジーな教育理論にすり替えてしまう。だから、あたかも教育問題であるごとに人口問題からいってやる。人口問題を教育問題にすり替える。そしてあたかもこれが正しいかごとくやる。そうじゃなくて、純粋に子どもに対してどういう教育を与えるかということで議論せなあかんと思うんですけども。私は最初の小川教育長からずっと森田教育長までの全ての議事録を読ませてもらいました。その中の議論の中にほとんど経済アナロジーで進んでる。人口アナロジー。人口問題もこれ経済問題ですよ、最終的には。だからもちろん、町が立って行くには経済は重要です。でも、それとは別に教育はどうあるべきか。そのために経済がどうフォローするかという議論でないと、その経済のアナロジーで議論をしたらいかんと思うんですよ。町長そういうところは往々にある。人口増やしますから教育はよくなります。違います。教育をよくして、よくするために人口問題としてどう補完協力するかということが肝腎なんです。だから、まちづくりをしたから教育がよくなるんじゃないで、教育をやって、よい教育をつくって結果的にどうなるか知らんけどもいいまちづくりにするという発想でないと、これでないと教育論にはならんわけです。だからよく町長、子どもが減ったら増やすのどないしまんねん。それは教育論じゃないですよ。子どもが減るの分かってんねんから、子どもが減ったときにどういう教育をすんのかいうのを教育委員会で検討すると。こういう結果が出たらそれに対して町長が、これはこういう面でフォローするよと、これが順当なんです。だから本末転倒したらいかん。本は学、末は財です

わ。だから徳が本で財は末です。本末転倒せんように、今後、町長も教育的な教育アナロジーで答弁していただいたら一般の議員さんもよく分かるんじゃないかなと。今後どうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員おっしゃるとおり、教育の中身というのは教育論で語らないといけない。私はその教育のところの担当ではありませんけれども、私はやっぱり人に対する愛、優しさ、そういう子どもに育ててほしいと思ってます。持てる学力、そしてこれからさらに学ぶ専門知識を誰のために使うんだというところ、やっぱり人のために使うというところ、育ててほしいというように思ってます。ですから、今までも小川教育委員長も、それから石塚教育委員長も、それから新谷さんも、もう全てですけども、子どものためにということで、石塚さんはいわゆるシームレス化を訴えられた。これも正しいし、それから新谷さんの教育力日本一というのもそうですし、森田さんがおっしゃるように全てのことは子どものために。私の立場としてそれが教育論の中でやっていただきたいというところなんですけれども、今の私のほうが担当してる分野自身はまちづくりというところもありますので、今おっしゃるようにアナロジー、未知のことを、深く知らない事柄であるとか、そういうものも、私の思考の中では既知の今まである物事に例えてどうなんだということで、人の教育が上がってきた場合にどういうまち、そして地域のことを考えられるお子さん、そういう方々が育ってきたときには、我々として人口減につながるであろう、そして雇用もあるだろうということで、一緒くた

に話してるというところに関しては、そういうふうにお感じになればこれは反省するところですけども、いい教育、子どもの未来というところを真剣に考えているというところがございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

私、これまで、さっき言いました平成21年ですね。小川教育長から始まって石塚さん、それから新谷さん、そして令和2年の森田教育長に至るまで、教育委員会の委員会議事録それから専門委員会議事録、諮問委員会の議事録、全て読んでみました。そしてやっぱり豊能町の保幼小中一貫教育は、全ては子どものために、教育力日本一を豊能町の子どもたちに等しく与えることだというふうに解釈しました。つまり豊能町の保幼小中一貫教育は森田教育長の言うように全ては子どものために、そして新谷教育長の言う教育力日本一の教育を目指して、そして石塚教育長の言う、経済のアナロジー思考であるコストカット論ではなく、豊能町独自の切れ目のない教育、すなわちゼロ歳児から15歳までのつながりを重視した教育的思考であるシームレス論を重視した保幼小中一貫教育を、町長、教育長、全てが早急に推進し施行することが肝腎であると、こういうふう感じたわけです。だから、私、まだ1小1中とかなんとか言うてますけども、町長が2小2中や言うてるわけ。その根本は、やっぱり地域に根差した、地域を大切にする、地域に感謝して恩恵を感じてる子ども、そして地域に根差すような子どもを育てる。そういうことがやっぱり基本なので、こんなもの当然両方につくって、財政的な面は町長がサポートしてやるべき。何のために、この前法律が変わりましたね。町長と教育長の権限が。

だからそういうこともあるので、その辺を一つになってやっていくことが基本だろうと。だからこれ遅れましたら、結果的には子どもが犠牲になると。だから町長よく言うてる、まちづくりということをよく言うてるんですけど、まちづくりはもちろんそうです。でも教育問題を考えるときには、やっぱりまちづくりというのは相互に関連はしてますよ。関連はしてますけど、混同したらいかん。例えば福祉問題ありますね。福祉っていうのは教育とは相互に関連してますけども、個人の現在の生活の安全を守る活動なんです。教育は個人の未来に向けての向上を目指す仕事であるわけです。これも川崎正和さんか、言うてますけども。同時に福祉は予算化したらすぐに結果が出る。しかし教育は予算化しても結果が出ない。だから混同したらいかんと思う。2小2中にしたから町が活性化するんじゃなくて、これは経済的なアナロジーの思考ですわ。そうじゃなくて、2小2中で東西の地域を最大限に生かした教育をいかに創造するか。また、自ら考え主体的に行動できる社会を力強く生き抜く心豊かな子どもを育てるためにはどうすればよいのかということ等々を真の教育論で交わして、その結果町の活性化につなげるということではなければいけないんです。だから、そこを間違うたらいかんと思うんです。社会の教育の変化、今一番大きな子どもの減少です。さっき言うたね。子どもの減少に対してさっき言うたように、小規模一貫教育をいかに取り組むのか等々の問題を積極的に議論してやるのが最重要課題なんです。だから、もちろん経済施策の人口論も農業施策も観光施策も教育の補完施策として子どものために考えなければならぬが、本は教育で財は末なんです。さっき言ったように。だから徳は本で財は末で本末転倒したらいか

ん。だから教育は百年の大計です。これは未来創造の大計なんです。だけど、一方結果が即座に出ないということがあって、即座に結果を出せる経済問題とは違います。ただし、利便性を求める経済のアナロジーで安上がりの教育はしたらあかんということです。だから僕はいつも子どもに対して安上がりの教育なんかするなと。結果を考えることです。まずベストなものを考えて、それに対して経済がどうサポートするか。本は教育なんですと私は思うんですけど、教育長どないです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今、西岡議員のほうからいろいろな例を出してお話を頂きましたが、その中で成人式のお話を例に出していただきました。本当に私もいろいろな、これまで成人式を見てまいりましたですけれども、やっぱり一番今までで心に残るすばらしい成人式であったというように思います。二人の挨拶、これにつきましては町広報紙に出ておりますので、皆さんたくさんの方がお読みになっておるといように思います。ぜひ後に続く子どもたちもあんなふうに育てほしいし、また行政として教育委員会としてあのような子どもたちをそれぞれの学校段階、保幼小中一貫教育の中で育てていかななくてはならないと強く思ったところでございます。また地域の方に支えられてるという話で本当に朝、登校の御守りを時々、それぞれの小学校区あるいは中学校区、見せてもらいますけれども、たくさんの方が子どもたちのことを見守っていただいております。その中で先ほど東能勢中学校の学校だよりを例にとってお話を頂きましたけれども、やはりお世話になった方にありが

とうと、ありがとうございますと言えるような感謝の気持ちを持つ子どもたちに育ててほしいと思いますし、こういうことにつきましては先ほどから御指摘のありました道德だけではなくに、豊能未来科の中でも、自分のことだけではなくに友達のこと、そしてこの豊能町のこと、また日本や世界のことに目を向けて、やっぱり豊能町のこれからのことを十分考えられる、そういうふうな子どもたちに育ててほしいですし、そういうふうなことを豊能未来科の中で予定していかななくてはならない、そう思っておるところでございます。

それからもう一点だけ、東西地区の話をされましたですけれども、それぞれにやはり町の成り立ちも文化も違います。やはりそれぞれの地域のいいところを、それぞれの特色を生かした教育を考えなくてはならないというように思うところでございます。今お話しいただいたことに対しまして、私、感じたことをお話しさせていただきました。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

これ文科省のほうで次世代の学校地域創生プランということで、学校と地域の一体改革による地域創生ということで、平成28年に出してます。平成28年からどっと予算付けして進んでるんです。だから総理大臣の諮問機関である教育再生実行会議、これも予算、物すごいつけてるわけです。それをうちの前の教育長がずっと来て対応が早かった。結果出た鈴木答申、これの実行が遅れてるわけですよ。だからあれやこれや言うてますけどね。だからここに書いてある。目指す方向も全部出てるわけです。その中でやっぱり地域と学校の連携、協働の推進、この中でコミュニティスクール、これの協働体制確立、これも早うに出てる、

28年。それを踏まえて町も対応してるんですよ。ところがいかんせん東や西やとか1小1中とか2小2中。それは2小2中で決まったんならみんなでそういう方向で子どものために何ができるかということをやっついていかないかん。それを遅らすとやっぱ子どもからえらい目に遭いますよ。後で恨まれまっせ、と私は思うんです。だから今、残念ながら日本は経済至上主義の文明社会や文化人が評価されない時代になってます。それは義務教育の敗退による点数評価を優先するあまりに学歴重視、学力低下この社会を招いた結果であります。そして今、人格、品格の低下、そういう社会になっています。コロナを見たら分かりますけども、コロナでもうけようとか詐欺しようとかいう人間が増えておるわけです。今はもう学校も便利な学校にみるいわゆるICのインテリジェントスクール、つまり何でもそろそろコンビニエンススクール的になってしまったような感じもしてるのでまだそこまで行ってません。でもIC化が進んでいわゆる道徳的な人間的な教育がおろそかになってきているようです。便利な社会はまだええんですけども便利な学校というのはいただけないと私は思います。なぜなら人間は便利になると考えなくなる。結果、学校は不要である、教育は意味をなさなくなる。だからIC社会はいいんですよ。IC社会は便利で。ただ、ICを使いこなす人間の人格の高揚、これが先です。それがなければ本末転倒社会の墮落した社会になるわけですよ。日本は過度の便利な文明社会を追い求めた結果、教育の目的である人間の人格形成に逆行する文化凋落社会に移行してしまったと私は思っております。今、義務教育の在り方の長期的・多面的な根本的な原因の究明と対応が急がれてます。だからこの小中一貫校を子どもたちのため

に、森田教育長言うように全ては子どものためにやらないかんときです。豊能町の保幼小中一貫校は、豊能町の子どもを日本一の義務教育で日本一の社会人を育て上げることです。教育力日本一、これは真に教育アナロジーで考え、豊能町に誇りを持ち、郷土を思い、町に住み続けたいと思う人格高潔な社会人を育てることです。そしてその結果、地域の活性化、そして持続可能なまちづくりへとつなげることです。ここで思考の順番を間違ったら、本末転倒すれば、将来子どもたちから笑われます。嘲笑されます。と同時に歴史からの報復を受けることになります。つまり、町の消滅自治体まっしぐらということになります。こういう小さな町でもナンバーワンを目指し、身に合った、スーツに合ったスーダブルな、最高の義務教育が必要不可欠です。冒頭申し上げたように、町長を筆頭に、教育委員会、教育長、議会行政、地域住民、保護者、みんなで未来に向けて、全ては子どものために協働して、シームレスな保幼小中一貫教育を推進することを要望いたしまして、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、西岡義克議員の一般質問を終わります。

議場を換気するため、暫時休憩いたします。再開は11時30分といたします。

（午前11時17分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、田中龍一議員を指名いたします。

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

皆様、改めましておはようございます。

2番・田中龍一でございます。議長から

発言のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、私事ですが、病気療養のため、3月議会、6月議会、休ませていただきましたこと、御心配をおかけしましたことに対しまして住民の皆様におわび申し上げます。まだ治療中のございまして、私の質問が聞きづらいことについては大変申し訳ございません。少しでも分かりやすいように、理事者や議員の皆様にご配慮されている一般通告には質問を全文記載しておりますので、なぞるような形で質問させていただきます。

まずは、ユーチューブを御覧いただいている皆様につきましては、私、田中龍一のフェイスブックに本日の質問全て掲載させていただいておりますので、そちらを見ながら聞いていただくと分かりやすいと思いますので御覧ください。

大問1、豊能町の東西両地区に学校を残し小中一貫教育を進める必要性について、2問質問させていただきます。

1問目、豊能町内で将来の学校案が、1小1中、2小2中の複数案があるなどから、各方面で考え方が定まらないこともあり、町にとって早急に進めるべき最重要課題、将来の教育行政が、残念ながら滞っています。私は、豊能町は2小2中とし東西両地区に学校を残すべきと考えます。その理由は、東西両地区とも一定の児童生徒数が存在すること。豊能町は、もともと村が合併して成立しており、東西両地区が地理的に離れている上、それぞれ独自の文化を持っていること。学校を廃校した他都市事例を見ると、廃校した地区の人口が激減し、結果、町全体の人口も減少していること。もし仮に1小1中に豊能町の全学校を統合した場合、2中学校4小学校を吉川中学校1校に収容することは難しい上、さらに通学

バスの駐機場、学校行事用の保護者用駐車場の確保を考えると物理的に困難であること。1小1中として前の町長が専門家に作成させた基本計画では、吉川中学校以外の公共用地や使用中の公共施設も敷地に入れ、莫大な建設費を計上していました。つまり、1小1中は現在の町財政から考えても現実的ではないこと。また、バス通学は、バスの購入費等初期購入費用や毎年の運営費が発生する上、児童生徒に長時間のバス通学を強いることで、子どもたちの心と体に対し毎日負担をかけることなどの理由で、私は豊能町では2小2中を進めるべきと考えます。

そこで町長、教育長に、1小1中、2小2中いずれの学校案の考えかを確認させていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

お答えさせていただきます。

田中議員の御指摘のポイント、各項目ですけれども、私と全く同じでございます。必要なことは、将来の子どもに対して教育の在り方、そしてそれを進める教育環境の整備、この二つにおいてそれぞれ欠点もあり長所もあります。ただ、全般的に見て私は東西にそれぞれ学校を造る、残すということがメリットが大変多いと思っておりますので、そのメリットに従いそれぞれの地区に学校を造ると、欠点や課題を克服するために議論をこれからも進めていきますし、それでなければ建設的なものではありませんので、2小2中、東西にそれぞれということですのでおすすめさせていただいているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

田中議員の学校の再編の考え方につきまして御答弁させていただきます。

学校の再編は子どもたちの教育環境をよくすることを第一に、その地域の特色ある教育を進めることが大切であると考えております。

さて本町の学校の再編につきましては平成22年度からこれまで時間をかけいろいろな答申や提言がなされてきております。それらのことも踏まえ、教育委員会におきましても検討や調整を進め、8月12日の総合教育会議で東西それぞれに施設一体型の小中一貫校として再編することが塩川町長から示され、これをみんなで進めていくことを確認したところでございます。議員御指摘の1小1中案、2小2中案につきましても、昨年度、東西それぞれに小中一貫校を設けた場合の課題と対応策を教育委員会で取りまとめ検討してまいりました。どちらにもメリット、課題はあります。また、学校再編につきましては賛成・反対の意見、いろいろな御意見があることは十分承知をいたしております。そのような中でどう調整を図っていくかが行政の役割だと思っております。教育委員会といたしましてはどのような教育を行うか、そのためにはどのような教育環境が必要かに焦点を当てて検討を進めました。そして令和2年3月に豊能町保幼小中一貫教育グランドデザインを策定し、保幼小中一貫教育と地域と共にある学校づくりを策定いたしましたところでございます。保幼小中一貫教育を進めるためには地域とともにある学校づくりが必要であり、子どもたちにとりましては歩いて通える学校が近くにある、子どもたちへの負担、時間的な制約、地域の方々と協働した取り組みが進めやすい東西の交流を通じた取り

組みが計画的に進められることなどから、東西地区それぞれに小中一貫校を設けることとしたものでございます。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

今、町長、教育長とも2小2中の考えであることを確認できました。豊能町一丸となって2小2中を進めていただきたいと思います。

しかし、3月議会において当初予算に対し修正案が出され、保幼小中一貫教育推進事業費が残念ながら削除されました。これを受け、豊能町住民連絡会や豊能町自治会長会から公開質問や説明要求が出されるなど、保護者や自治会長などから早急な教育行政の実施が求められています。豊能町では早急な実施を目指し、8月12日に町長、教育委員会による総合教育会議を開催し、豊能町の小中学校再編の考え方を決定したと聞きます。早期の実施を私も期待しています。学校再編の考え方と、開校予定日など今後の主なスケジュールについて教えてください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

令和2年8月12日の総合教育会議におきまして協議調整が図れた内容、考え方、スケジュールでございますけれども、令和8年4月に東西それぞれに施設一体型の義務教育学校を設置する、東地区は東能勢中学校校舎、敷地を活用し、西地区は吉川中学校校舎、敷地及び調整池、第一駐車場を活用すると。ただし、令和4年度もしくは令和5年度に東能勢小学校の5年生と6年生を中学校で学べるように調整を進めるということでした。また、早期の実施

ということですが、西地区の基本設計、東地区の実施設計につきましては来月にも臨時議会をお願いしてと考えておりますので、またよろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

学校の再編や目標やスケジュールが決定し明確になったので、豊能町の子どもたちのため、早急に進めていっていただきたいと思っております。

次に大問2、学校再編後の小学校跡地を活用した魅力あるまちづくりの実現について。こちらについて4問質問させていただきます。

1問目、学校の再編が決まれば、廃校した学校跡地を活用したまちづくりが早急に求められます。西地区の3小学校の活用等について質問いたします。

光風台小学校の活用について。

塩川町長の所信表明では、学校再配置に合わせて、民営化により、パークアンドライド型、保幼連携型認定こども園の開設を推し進めますとあります。子育て層のニーズを満ちし、人気のあるパークアンドライド型こども園を実現するためには、駅からの近接性や駐車スペースが確保できる敷地の大きさ、既に敷地内にひかり幼稚園があることなどを考えると、光風台小学校で実現することが最も適切と思っておりますが、町長のお考えは。お願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

再編が決まれば廃校跡地を活用したまちづくりが求められるというところで、まず第一番目の光風台小学校跡地ですけれども、私の所信表明では認定こども園については

パークアンドライド、これが保育を望む保護者のニーズであると。そして利便性を考えるとそのものが正しいと思って所信表明の中にさせていただきました。もう一つ考えないといけないところもあります。それは保幼小中一貫であるゼロ歳から15歳までのシームレスを整えるのに適切かどうか、これも判断しないとイケません。それからもう一つは、教育の充実については特に民間の方々による力を借りなければいけません。保護者が選ばれる保育園を目指す姿もその姿勢も重要です。参入者の意向も確認をしながらこの三つの点をそれぞれのポイントで確認をして推し進めてまいりたいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

2問目、吉川小学校の活用について。

豊能町に住む子育て層にとって、高校等への通学費が高いことが町内に住み続けることへの大きな障害の一つとなっています。そこで、駅から近い上、自然豊かな好立地の吉川小学校に、例えば通学圏が遠く離れているが、北摂でも人気の高い西大和学園など有名私学の分校を誘致するなど、町長がトップセールスをするべきと思っておりますが町長のお考えは。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。吉川小学校の跡地について議員の御提案は有名な西大和学園、これをトップセールスをせよということでございます。私はトップセールスをしっかりとやっていきたいと思っております。この学園だけではなくてほかにもニーズもありますので、トップセールスをしていき

たいと思います。

それから豊能町には高校がないというところで、子どもから選ばれる高校というのがやはり誘致をできれば本当に理想なことだと思っています。私学の学校はもう特徴が分かれています。どのようなお子さんに育てるか。専門知識の方向性も出てきますので幅広い情報も含めて、それから私学協会の会長とも面談もさせていただきましたけれども、そういう私学の方々の御意向もまだ全てが聞いておりませんので、それらを調査をしながら希望があるところのものに関してもっともっと誘致をしていきたいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひ頑張っていたきたいと思います。

3問目、東ときわ台小学校の活用について。

新型コロナウイルスが全国的に流行するまでは、西公民館における住民活動が盛んであり、活動する部屋が足りずその確保が問題となっていました。そこで、学校のクラブ活動と連携できる住民活動は西公民館に残し、それ以外の住民活動と、ふれあい広場のテニスコートを東ときわ台小学校に移設すれば、吉川中学校周辺の用地も小中一貫校に活用できる上、さらなる住民活動の推進が図れますが町長のお考えは。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員の御指摘のとおり、公民館の利用率が非常に高く、あぶれてるといいますかそういうこともあります。それから学校のクラブ活動と連携するにはやはり近くということでふれあい広場の一带という運用も考

えられます。御提言の中でいきますと特にふれあい広場の場合はテニスコートの利用が高いというところですので、学校のクラブとテニスも考えられるというところで非常にメリットもあると思います。今後はやはりクラブそして地域を交えた活用ということも含めて、学校運営協議会としても検討頂く項目になると思いますので、その御検討を待っておきたいというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

4問目、通学距離を短縮する歩行者用通路の新設についてです。

西地区の小学校を吉川中学校周辺に統合した場合、とりわけ新光風台地区からの通学距離がこれまでより長くなります。そこで新光風台5丁目から能勢電ときわ台駅を最短で結ぶ歩行者向け通路を建設すれば通学距離の大幅な短縮が実現できます。さらに、ときわ台駅から徒歩圏となる新光風台の住宅地エリアが拡大し、まちの魅力も各段に向上します。学校再編のこの機会に、新光風台住宅地からときわ台駅の歩行者向け通路の建設を考えるべきと思いますが、町長のお考えは。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

御提言ありがとうございます。前からも御提案をいただいております。解決のためにということで私もそれぞれ調べて検討もさせていただきました。今現在御指摘の箇所が一番距離的にも近いということなんですけれども、延長として総延長が265メートル、高低差、ここが問題なんですけれども57メートルあるということ



になりまして、道路という考え方で整備をした場合というのは、この高低差をカバーしようとしますと21度という形になって、この21度は道路構造上最大勾配として12度、そしてバリアフリー法でいくと8度というような形になりますので、この道路というのを自動車も含めてやるというのはあまりにも急過ぎる。そうするともう一つは歩行者だけという形の整備があります。その高低差57メートルということになりますと、本当に階段という形になりますので、それを現地と比べますと、昔、ふれあいの森があった近辺でもありますので、そのところの高低差を、そして夜になると暗い、そういうところも含めると、今、この段階としてこれが本当に適切かどうかというの、私は今は適切でないかなというように思っています。特に新光風台のところから一旦下りますけどまた上がって、下りてときわ台まで行ってそこからまたさらに上がるというようなことを考えると、子どもさんへの負担も大きいかなというところと、それから先ほどの道路を造りますと見積もってみますと費用的に約11億4,000万円ぐらい、それ道路の場合ですけどね。もう少し短い位置も検討してみました。そうすると10億円を切るというところなんですけれども、それだけの投資というところは今現在ちょっとこれは考えられないなということで、ほかの方法を考えていきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

道路というよりは歩行者用の通路ということで、ぜひ御検討頂きたいと思えます。それからいろいろ通学の問題等もあると思えますので、前向きに検討していただきたいと思えます。

大問3問、東西両地区に学校を継続するために、子育て層をターゲットにした豊能町独自の人口増加策の実施について。4問質問させていただきます。

1問目、東西両地区に学校を残すからには、子育て層をターゲットにした人口増加策をしっかりと実施することが必要です。人口増加策を考える場合、豊能町にしかないものを活用した策を実施することが、本町独自の魅力づくりや、他市町との差別化を図る意味でも、非常に重要です。例えば豊能町は東西両地区ともに電車の始発駅やバスの始発停留所があるなど、都心まで座って通勤・通学が可能である好立地であるにもかかわらず、土地の価格が安く放置されているのも豊能町の特徴です。また、豊かな自然環境の中、広い土地を活用した様々な住民活動などが少なからず展開されています。そこでまず、これら豊能町の特徴を一言でPRできるキャッチコピーをつくり、子育て層に対して瞬時に、効果的に伝達することが必要と考えます。例えば「座って通える町、若者が戸建て住宅を持てる町、豊能町」このような豊能町のメリットがすぐ分かる子育て層向けのキャッチコピーをつくるべきと思いますが、町長のお考えは。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

コピー的にキャッチフレーズというのは非常に重要です。それから、町全体の目標として、これまでもキャッチフレーズといえますか、いわゆるその方向性を示したものがあります。特に今回の場合はターゲットを明解にして、子育て層にということていくと、今の議員が御指摘のように、電車通勤であれば座って、そして誰でも持てる、

そういう家があるよという豊能町ということですので、コピーの内容について、そしてターゲットをどこに置くかによって、キャッチフレーズは重要であると思いますので、これらはまだ考えられておりませんが、検討していきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

4問目、土地の価格が安い上、座って通える好立地であることを生かすことで、企業との連携による人口増加策について提案します。具体的には、住宅メーカーが20代の若者をターゲットに次のようなキャッチコピーでテレビコマーシャルを放映しています。「月々で払っているあなたの家賃で家が建つ。タマホーム。20代の家」。また、ほかにも低価格を特徴とした住宅メーカーはあります。しかし、家が安価でも、建てる土地の値段も安くなければ20代で一戸建てを持つことは困難です。一方、住宅メーカーの目的は住宅を売ることです。当然、土地の値段が安いほうが住宅を売りやすいことは明らかです。そこで、豊能町と、これら住宅メーカーと協定を結び、連携して子育て層に対し、積極的・効果的なPRをするような人口増加策を実施すべきだと思いますが、町長のお考えは。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おっしゃるとおり、空き家の利活用のところが一番のポイントです。ただ、今現在は空き家が出てきてない、表面に出てこないというところが非常に問題でありまして、所有者の方々が家を手放すまたは貸す、そういうような形を促すような施策もしてい

かないといけない。それからもう一つは、建築されてから結構古くて、耐震化住宅ではないところに関しては建て替えいうところがありますので、これは住宅会社さんと一緒になって、その建替えに対してそれを供給できるような体制を取らないといけないと思います。それから、西地域はあまり空き地というところがありませんけど、東のところは空き地があります。空き地のところはやっぱり住宅メーカーがそれを活用するといいますか、それを手に入れて家を販売するということは、ビジネスモデルとして絶対にあり得ると思いますので、まだ住宅会社それから住宅展示場、そして仲介業者の方々と前に進めるところまではいっておりませんが、情報交換をさせていただいています。これについては本当に必要な施策だと思っておりますので、進めてまいりたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひ進めていただきたいと思います。

3問目、次に、東能勢小学校、東能勢中学校の近くにはクレイン乗馬クラブがあります。このクラブと町が提携できれば、豊能町の学校にしかできない乗馬クラブ活動や動物とのふれあい教育などが可能となります。もし、中学校に馬術部ができれば、これは全国的にも例がなく、子どもを持つ全国の乗馬ファンに強くアピールすることができます。さらに、将来オリンピック選手がここ豊能町から生まれることになるかもしれません。このように乗馬クラブとの提携により、豊能町独自の魅力ある教育内容が実現でき、人口増加が図れますが、教育長のお考えは。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

御提案ありがとうございます。このような活動が教育課程の中でどういった関連性を持つものか、児童生徒の安全性の確保はどうかなどの観点から十分な検討が必要と考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

せつかくこういった施設がありますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

4問目、また、豊能町内では、自然を生かした様々な活動が展開されています。例えば、牧、高山などで実施している農業体験、NPOが長年実施しているひと山まるごとプレイパーク、町が毎年余野川で実施している鮎つかみなどたくさんの活動がございます。これら自然を生かした活動と豊能町の教育カリキュラムを連携するなどし、本町独自の教育内容の構築により、その魅力を高めることで、子育て層をひきつける人口増加策を実施すべきと思っておりますけれども、教育長のお考えは。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

自然を生かした活動と豊能町の教育カリキュラムを連携するなど、本町独自の教育内容を構築し、子育て層の交流関係人口を増やしてはとの御提案ありがとうございます。議員御提案の、豊能町の豊かな自然を生かした取組につきましては、豊能未来科の中で、自分たちでできること、地域の方々と一緒にできることなどを考え、その取組がトンボ池のように地域の取組に

発展していけたらと思います。

さて、この間も吉川小学校、朝の見守りの際に低学年の女の子が、夏休み、お父さんとクワガタ捕りに行ってんと。ハチがいてちょっと怖かったけどお父さんが捕ってくれてん。大きなミヤマ捕れてんで。私、手でつかむことできるんやでと話をしてくれました。構想の一つの例といたしまして、昔から、箕面六甲能勢妙見は、蝶そして昆虫の宝庫であること、私も小学生のとき、父親と何度か蝶の採集に豊能町を訪れました。現在でも豊能町町内には約80種の蝶や多くの昆虫が生息し、食草が豊富にあり、クヌギの台木がたくさんあることなどから、この里山を子どもたちから大人の方々、みんなで守り生かす取組が、東・西、どちらの地区においても、丸々の森とか丸々の里など、そういうことができないか情報を集め検討していきたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひ豊能町の自然を生かした活動で、豊能町の教育を魅力あるものにしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは4問目、学校再編という歴史的な機会を迎え、教育長、町長の将来の豊能町に対する思いについてそれぞれ質問させていただきます。

1問目、これまで質問してきましたとおり、豊能町には、本町特有のたくさんの魅力があります。また、今あるこれら魅力を活用することにより、そんなにお金をかけず、豊能町独自の理想的な教育の実現や魅力あるまちづくりの実現は十分に可能と思っております。豊能町にとって、学校再編という歴史的で、またとないこのチャンスに、豊能町の教育をどのように導いていくのか、

教育長の決意をお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

学校再編に当たり、豊能町の魅力ある教育をどのように推進していくかというお尋ねでございますが、先ほども豊かな自然を生かした教育につきまして御提案を頂いたところでございます。豊能町にはたくさんの宝物があり、「豊能の風」でも紹介をしていきたいと考えております。豊能町の豊かな自然と豊かな人材を生かし、豊かな子どもを育てることをテーマに、豊能町に誇りを持ち、自信を持って社会を生き抜く子どもの育成を、地域、保護者、教職員みなで責任を持って、一貫性、継続性、発展性を大切にした教育を目指してまいります。そして、令和2年3月に策定いたしました、豊能町保幼小中一貫教育グランドデザインにおきまして、保幼小中一貫教育と地域と共にある学校づくりを2本の柱に据え、取組を進めることといたしました。その中で、人が替わっても学校や子どもたちをみんなで応援、支援する仕組みづくりを構築し、子どもたちが豊能町のことを学び、町の将来のことを考えられ、この学校で学んでよかったと思える魅力ある学校、義務教育学校をみんなで作り上げていきたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひ、今言っていたように、豊能町を、先生また住民の方、皆さん一緒になって、本当にこれからも持続可能な仕組みづくりを進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

2問目、また、同様に、町長は、学校再編の歴史的なこのチャンスを生かし、豊能のまちづくりをどのように導いていくのか、決意をお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

決意をお聞かせくださいということですが、先にもちょっと御説明させていただいたものの訂正がございます。私、新光風台からのものですが、延長が265メートル、高低差が57メートル、そして22度ということをしてしまいました。22%の間違いでございます。度数に直しますと12度という形になります。22度と言ってしまうと40%になりますので、これは私の言い方が訂正をさせていただきたいと思っております。

それから、決意、この歴史的なチャンスということですが、もちろんしっかりと教育、その中身をつくるということについて、町長部局としてしっかりとサポートをさせていただきたいと思っております。それが学校の核にと言ったら変ですが、そのものそして地域の在り方、それから地域の資源、これらと一番つながらないのが人、いわゆる地域の方々の支える全体ということになりますので、まちづくりの根本はその地域とともにある学校と地域と共につくるまちづくりという決意で、今、進めさせていただいております。具体的には、今、総合まちづくり計画というのをつくっております。ここの中で具体的なものをなるべく入れていかないと、開発の審査会でありますとかそういうものも含めて成り立ちませんので、それらを含めて、そしてこれからの成長させるためのもの、その意味で総合まちづくり計画をつくって、

皆さん地域の方と一緒に進めてまいりたいと思っております。町がにぎわいのあるものをもう一度取り戻すと、再生という考え方も言えると思えますけれども、それをしっかりとさせていただきたいというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

総合まちづくり計画という事ですけども、もう一つ、まち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、国がお金を出していただける、これもありますので、ぜひこういうことも活用しながらまちづくりを進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

町長、教育長の決意を聞かせていただきました。豊能町にとって学校再編という歴史的でまたとないチャンスを生かしていただき、子どもたちにとって理想の教育、住民にとって魅力あるまちづくりを進めていただきたいと思います。

最後に、治療中のため、お聞き苦しい、聞きにくい点があったことについて改めておわび申し上げます。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、田中龍一議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩をいたします。再開は13時10分といたします。

（午後0時07分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、長澤正秀議員を指名いたします。

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

こんにちは。1番・長澤正秀でございます。議長の許可を頂き、これより一般質問を始めさせていただきます。

通告書の順番が前後するかとは思いますが、分かりやすい回答をよろしくお願いいたします。

まず1番目に、観光向上対策についてということで、本町の観光については以前から、緑豊かで自然がいっぱいということが売りなんですけども、若い人が喜ぶようなアミューズメント施設とかそういう変わったものは本町にはありません。ないものねだりという話が前回の、前々回でしたかの質問のときに田中議員がされてましたが、町の中にないものをあれが欲しいこれが欲しいと言わなくて、あるもので魅力を見つけていってそれをアピールしていったらどうかという意見がありました。ここで、またこのコロナ禍の中で高代寺のほうに町内、町外より散歩やハイキング、また初めて来られる方も多くおられました。中には熊を飼ってるというのでびっくりされる方もありました。また町内の方でも話は聞いたけど初めて来たとか、またそういう飼ってるのも知らない方も町内にもまだおられました。そういうふうな形で、人寄せパンダではないですけども、高代寺の熊、吉川八幡には馬、お寺に熊、こんな変わった町というのは珍しいと思います。これを町のPRアイテムとして活用するような考えはないかお聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

それではお答えさせていただきます。

観光の向上対策ということでございまして、議員に御提案頂いておりますとおり、吉川八幡神社の馬、高代寺の熊はこれまで

も新聞等で取り上げられるなど、豊能町を知っていただく上で有効な資源、観光資源の一つであると考えております。また、能勢電鉄の妙見口駅から妙見山や高代寺に至るコースにつきましては、ハイキングや散策を楽しまれる多くの方々に御利用いただくなど、町の観光資源の一つとなっております。また、議員から御提案頂いております馬あるいは熊といった観光アイテムと結びつけることでさらに魅力のある資源になると考えております。現在はコロナ禍でイベント等を開催することが困難な状況にありますけれども、今後、観光協会等と協議しながら、また連携を図りながら、地域全体が魅力のある観光資源となるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

いろいろな方が来られますので、ハイキングの方以外にも坂道を自転車でこいで上がって来はる方、立ちこぎじゃなしに普通に座ってこいで、ギアが幾つもついてるか分からないけどもそういう方もおられて、またバイクとかカブそういうなんで見に来られる方もいてはります。そういう方で中には今はやりのユーチューブに上げるいうことで動画を撮りながら来られる方もいますね。そういう方がたまにチェックをすると写ってるわと、お寺が写ってる、吉川八幡の神社が写ってる。上がっていく道が写ってるとかそういうのがよくあって、それが、たくさんの方が見てくれはったらそれだけでも宣伝になるのかなと思いますけど、なかなか趣味の合う人だけしか見てないようで、全体的にどうやということになればやはり町のホームページとかそういうのにそういう動画を、町長が自転車で山まで上がっていくとかそういう動画を撮って

もらって、町長が頑張ってますって、豊能町を宣伝しますというような動画を作って、ホームページの町長の部屋にでも貼り付けてもらったら、すごいな、この町長頑張ってるはるないのがよく分かるんじゃないかと。そういうようなものもまた考えていただきたいと思います。

また、道のことですけども、妙見口、ときわ台駅、光風台の4丁目のほうのところにつながる猿阪保ノ谷線というのが随分前より山側の斜面のほうで、土がこぼれてきたりとか石が転がってきたり、その石もこぶし大いうのはもうざらで、そのときによると漬物石みたいのが落ちることがあります。そういうのも気づいたら車で走ってても通れなかったらよけるしかないのよけてますけども、よそから来られる方というのは道というのは完全に管理されてるもんやと、それが当たり前やと思ってる方って割と多いんですよ。そういう方が来たときに、何か豊能町はええとこや言うけど道も悪いでと、そういうふうなことにならないように、それこそ2年前の大雨、台風が来たときに崩れたとことかずったとこ、そういうのも早く補修はすぐにしていただいたんですけども、その補修なのかそれで完成なのかちょっと微妙なところもありまして、道幅も大分狭くなってるところがあって、車と歩行者が擦れ違いにくい。そうしたら歩行者の方がよけてくれはりますねんけど、やっぱり石が転がってるもんで、散歩に来はる人ってそんなに若い方でなくて、ちょっと杖をついてる方もあれば、御夫婦で手をつなぎながら上がってはる方もあります。そうするとやっぱりよろよろとなってけて怪我したらそれはとても危険で危ないことやと思いますので、そういうのの対策として猿阪保ノ谷線の改修とか、そういう工事の予定はないんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

町道の猿阪保ノ谷線の補修整備ということで申し上げますと、町道の猿阪保ノ谷線は総延長2,360メートル、道路幅員が先ほど議員をおっしゃってられるように3メートルから4メートル程度の山間に造られた道でございますこの町道は議員おっしゃってられますように平成30年7月の豪雨のときは山側からの土砂崩れが発生しまして一時通行止めとなりました。また、今年度の令和2年7月豪雨でも砂防堰堤側の路肩が崩落し、現在土嚢とブルーシートで養生しているところでございます。平成30年度の豪雨災害を受けまして、平成31年3月に直営で防災点検を実施しましたが、その結果、全長2,360メートルのうち1,754メートル、約74%については民地側の山林部からの土砂崩れまたは路肩崩壊の恐れがあり、今後土留め擁壁の設置やのり面の保護等を実施する必要があります。しかしながらあの町道につきましては広域道路あるいは通学路の指定等もない道路であるために、社会資本整備総合交付金などの国費対象とはならず、抜本的に補修整備することは困難な状況となっております。したがってこれから小規模な崩落が発生した場合には、予算の範囲内で簡易な補修工事を行っていきたいということで考えておりますので御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

道幅は3メートルから4メートルということで、広いところでは4メートルあるかなという感じはしますけども、狭いところ

となれば2メートル50切ってるようなところが何か所かあると思います。そういうのもまた町の単費ということになればなかなか進まないのも分かりますけども、ハイキング、散歩ってよく使われる道なので、安全性のことを考えて、随分かなんかでちょこっとずつ、一遍に全部は工事というのは無理やと思います。気のついたとことか危ないところ、危険なところを重点的に、道幅とかそういうのを確保できるような形で進めていていただきたいと、これは要望しておきます。

次は近隣の町村と連携についてということで。

○議長（永谷幸弘君）

1番はしないんですか。路上駐車の問題。

○1番（長澤正秀君）

すみません、2番ですね。観光向上対策についてということで。

昨今コロナウイルスの加減で初谷川に遊びに来られる方が急増して、ごみの問題、放置ですね。これは地域の方が清掃して下さっているということなんです。またトイレの問題、トイレが近くにないということで、車で乗ってきはって、その車にまた乗って近くの妙見口の駅または近くの店舗いうところでトイレを借りてるような形で、それがまたその車が戻ってくるとまた止めるところがなくてうろうろしてたりとか、そういう問題が起こっています。車の迷惑駐車ですわね。どうしても田んぼの周りなので作業するときにじゃまになったりとか、そういう苦情がたくさん来てると思います。そういう中で受入れ体制、町のほうはいいところですよ来てくださいねということはどうやってますが、受け入れる場所、駐車場、トイレそういうものが、ごみの処理ですね、ごみ箱、大きなものとかそういうものも全然なくて、地域の方が思案、苦勞されて今、

何とか、今回はもうそろそろバーベキューの時期も終わりかなと思いますので人が減ってると思います。中にはバーベキューをするために枝を折ったりとか木を切ったりとかして、それを火を使ってる方もいるように聞いています。そういうのは自然破壊というのか、火をつけてまた後始末しないで帰る方がたまにいてはるかも分かりません。そうしたら火災になり、そういう危険なことも起こりかねないので、そういうふうな管理とかそういうことに関して進めていってほしいところなんですけども、まずこの初谷川周辺の駐車場問題が起こってることについてはどう対策を考えているかお聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

議員御指摘のとおり、今年の8月、特にお盆の時期8月7日から16日にかけて、吉川地区の初谷川にバーベキューあるいは水遊びなどをするために多くの方がお越しになり、周辺の道路が路上駐車する車であふれるといった事態になりました。例年ですとこの時期には初谷川に水辺の涼を求めてお越しになる方が多いところがございますけども、これほど混雑することもなく地域の皆さんにも御理解を頂いてきたことと思っております。しかしながら今年はコロナの影響もあったのかも分かりませんが、例年になく多くの方がお越しになりましたことから、地域の皆さんにも御迷惑をおかけすることとなり、そのため8月に入りましてからは駐車を御遠慮頂くような看板を現地に設置したり、またお盆の時期には町の職員と豊能警察署により、お越しいただいている方々に迷惑駐車への御協力をお願いするとともに、先ほどのような駐

車は御遠慮くださいといったような看板を増設するとともに、カラーコーンを設置し、お越しになる車両が地域の皆さんの御迷惑とならないように努めてまいったところがございます。また、こうしたことから先月も豊能警察署と今後の対応について協議をさせていただいているところでございますが、駐車場が不足している点また道路の幅員が狭い点など現地の状況いろいろございますので、そういったことを踏まえながら役場の関係する課と吉川の自治会、それと観光振興という点がございますので観光協会でも一度来年度に向けてどう対応していくべきかということで協議をさせていただきたいというふうに思っております。ただ、その際には当然路上駐車が迷惑だということでございますので、規制という観点もあろうかと思っておりますけども、初谷川は本町にとっても貴重な観光資源という位置付けもございますので、併せてそういった資源として生かしていくことも踏まえながら協議はさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

協議、来年に向けてということで早急な協議は必要やと思っておりますけども、まず近くにある施設として、よく一番目につくのがトイレがある施設でいえばシルバー人材センター、あそこのトイレを使うような方向とかそういう考えがないんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

先ほど議員おっしゃっておられますように、トイレの問題、あとごみ処理の問題、



いろいろ、今年に限っては駐車場の問題と  
いろいろな問題がございます。おっしゃっ  
てられますようにあそこトイレというとし  
ルバー人材センターのトイレということに  
なってくると思うんですが、シルバー人材  
センターは基本的に土日がお休みというこ  
とになっております。それをまた土日に関  
放してトイレとして使っていただくとい  
うことになれば、その管理どうするのかとい  
った、ちょっといろいろな問題があるか  
と思いますけども、そういった駐車場も含  
めまして、あとごみの処理とかトイレの問  
題、そういった問題も含めまして、先ほど  
申し上げましたように一度地域の方と話し  
合いをさせていただいて、それでもってど  
うあるべきか、地域のあの辺をどう今後整  
備していくのかといったことについても話  
合いをさせていただきたいというふうに思  
っておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

協議のすることはたくさんあると思いま  
す。またシルバー人材センターの横には町  
の駐車場がありますので、そういう駐車  
場も空いてる時間帯であればそういうのが  
かりてはる人に割引する、そのシーズン  
だけ。ほんでそれを駐車場に使うとかそ  
ういうふうな案とか、いろいろなものを  
また出していただきたいと思います。こ  
の受入れ体制というのが一番難しいと  
ころで、その地域の人ややっぱり嫌な  
顔すると来た人も嫌な顔になってしまう。  
地域の人やにこにこ迎えると、来た人  
が気がよくなってまた来ようかと思っ  
てくれる。そういうのを続けていくよう  
な形の方向でどどん話を進めていただ  
きたいというのと、あとはまた変わった  
考えでいくと、田んぼの一部を埋めて  
駐車場を造るとか、新たに費用

がかかることで町ができるか、民間で  
いただけることがあるんか分からないで  
すけども、そういうふうな場合は農振か  
なんかの規制があったように思うん  
ですけど、その点はどうでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

駐車場の問題でございますけども、先  
ほど議員おっしゃってられますように、  
あそこに吉川保育所がございますので、  
その来庁者用駐車場と職員駐車場が  
ございます。ただ、二つともそれぞれの  
目的によりまして職員厚生会である  
とかシルバー人材センターもそこに  
賃料を払って借りてらっしゃるとい  
うこともございます。それを観光客に  
開放するとなりますと本来の目的と  
違う目的で使うということになります  
ので、ちょっとこちらのほうで調整が  
必要になってくるということと、ある  
いは吉川保育所は休日が日曜日だけ  
ということになっておりますので、  
駐車場として使えたとしても日曜日  
と祝日に限られるということですので、  
今年の8月に起こったような路上駐  
車の空いた問題を抜本的に解決する  
というのはなかなか難しいという  
ふうに思っております。あと、また  
休日に駐車場として御利用いただく  
ということになってまいりますと、  
その管理を誰がするのかというところ  
も大切になってくるのかなという  
ふうに思っております。今ある施設  
を駐車場を使うといった場合こうい  
ういろいろな問題があるわけ  
ですけども、それをさらに今ある  
田んぼとか畑を駐車場としてとい  
うことになってまいりますと、お  
っしゃっていただいております  
ようにあそこ農用地になってお  
るところが多ございますので、そこ  
を農用地を一旦外した上でそれを  
農地から転用すると

いう手続がありますのでちょっと一定ハードルは非常に上がるということで、なかなか簡単にはいかない。農業を振興するための用地ということで農地を保全しておりますので、それを外すということについては一定のハードルがあるということで御理解いただきたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

網掛けいうんですか規制というのがなかなか厳しいものということで回答ですけども、また利用目的、田んぼ、畑の一部を駐車場にすると。その残りの部分を田んぼ、畑そのまま観光農園みたいな形でいうふうな、農業的なこともしてるけども、それをするために車を止めますよというふうな、そういう言い方いうんですか、そういう方法というのはちょっとハードル下がるような感じに思うんですけども、それはどうでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

おっしゃっていただいているように農地があって、そこの一部を観光農園ということで使用されて、そのまた一部分を車を止めるスペースということでお使いになるということであれば、先ほど申し上げましたような全く駐車場として全面使うんだという転用よりも若干ハードルは下がると思います、それにしましてもそこを一旦、一部であってもその駐車場を農地から外すということについては一定の手続が必要だというふうに考えておりますので、これ農用地を外すということになりますと大阪府との協議が必要になってまいります。また転用ということになってまいりますと農業委員会

との手続出てきますので、豊能町だけでなくに取り掛かれるものではございませんので、関係機関と調整を図りながらやっていくということでございますので、その点ちょっと時間はかかりますし手続も煩雑になってくるということで御理解いただきたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

府の許可が必要になってくるということで、今回言わんとしたことが分かると思いますけども、町長も大阪府の偉いさんもよく御存じでつながりがあると思うので、頑張っってそういうふうなうまいことみんながにこにこできるような形で進めていただきたいと思います。

続きまして次の質問で、近隣の市町村と連携についてということです。この東地区はメインの道路が国道の477号線、大型車両の通行が多くて池田に向かう途中は。

○議長（永谷幸弘君）

423号線ですね。

○1番（長澤正秀君）

423号線。落石注意の看板があったり落石防止ネットとかが多く見られます。最近のスーパー台風とか大雨とかゲリラ豪雨とかそういうのが頻繁に今後起こっていくであろうということなんですが、そこで今の時点では対処はしてあると思います。でも今回の6丁目ののり面が崩れたみたいにある程度古い施工になってくるとコンクリートも耐久力いうんですかそういう力も弱くなって、ネット張っててもネット越しに落ちてしまうという場合があると思うんです。そんなんで道路の保全とかそういうことに関しては昔は協議会とか連盟があって、477工事とかそういうの。

○議長（永谷幸弘君）

423。

○1番（長澤正秀君）

423の工事をしていたと。今回も同じようにこういうのですね。ここに書いてあるのは大阪府、箕面市、池田、豊能町、能勢町、京都亀岡、南丹ということで、この道路については池田に向かうとちょうど豊能町、池田、箕面というふうな通り道になって、その途中が危ないということで点検補修整備いうのをきっちりしていただきたいということを思います。それについては今回箕面の市長選挙もありまして、池田、箕面、豊能町と同じ維新の首長さんになっているということで、これは特に連携がたやすいのではないかと、話もすごくスムーズに進むのではないかと思います。そういう連携とかそういうことは大丈夫でしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

御指摘ありがとうございます。私も423号線についてはこれまでもずっと要望してきたという経過、それから災害時にあそこの423号線は大型緊急輸送路ということになっておりますので、私も就任したときにすぐに自衛隊、防衛省のところも訪問させていただいて要望もさせていただいたところです。促進協議会が今、先ほどありましたようにありまして、その中でも具体的に議題に上がっております。今年度も大阪府に対しては要望しているということで、今まで要望しているんですけれどもなかなか進まない。この進まない理由というのが、やはり用地の買収というところがあります。日頃の防災関係に関しては大阪府のほうがかかりと見ていただいておりますので、要は一番目はやっぱり狭いところを拡幅するというようなことになりますのでこれは引き

続き要望もしていきたいと。さらに議員御指摘のとおり、亀岡それから豊能町、箕面、池田というところですので、その関係するところが一緒になって要望するということはさらに進むと思いますので、その連携についてはしっかりと情報共有して要望していきたいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

今後近隣と仲よく、それこそ力を合わせて、お金のかかることというのはどことも、町であって市であってまた府であって出ずそこは一番急ぐとことになってしまうとは思いますが、やっぱり安全面、2年前のときでも一時は陸の孤島に豊能町がなってしまった、そういうことがありましたので、道に関してはライフラインということで必ずどこか通れる抜け道が一本でも残るような形で、全部がもう通れないというのが、一応大阪の外れですけど大阪なので物資が届くのは届くと思いますけれども、やはりそのときにたまたま通ったときに落石に遭ったそういう悲しい事故にならないように今後どんどん押して話を進めていただきたいと思います。

続きまして次、まちづくりについてということで、公共施設の維持管理費、修繕費というのは毎回のよう予算で上がってくるように見受けられます。まずシートス、ユーベルはあんまりないかな、ユーベルなど新型コロナウイルスの影響で公共施設の運営のほうは問題はないのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、議員はユーベル、シートスなど例を

挙げられましたけども、施設全般についてお答えをいたします。臨時休館しておりましたのは施設によって若干異なりますが、5月31日までもしくは6月1日まで臨時休館をしておったところでございますけれども、その間につきましてはやはり御利用ができないということで御不便をおかけしましたが、現在は休館している施設はございません。しかし今も収容人数の半分を収容するというルールがございますので、ユーベルホールなど御不便をおかけしている施設はございます。また、感染症対策を実施した上での開館ということでございますために、御不便御面倒をおかけしているというふうには感じております。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

シートスに関しては管理委託という形になっておるとお思います。そうしたら管理委託になっているので、マイナスが出たときは町が負担するというので、町のほうの負担はどういうふうな形になっているんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えします。

シートスにつきましては先ほど総務部長からありましたけども、3月4日から教室を中止しまして、その後4月7日に休館と。テニスコートだけ開いておったんですけどもそれも閉めまして再開は6月2日からであったということでございます。シートスなんですけども、町の指定管理者で運営しておるところでございますけども、今議会におきまして補正予算においてシートスの円滑な再開ができるよう費用の助成の予算

を上げさせていただいております。その金額につきましては地方創生臨時交付金を財源として活用できる項目となっておりますので、その辺を活用して町の負担はないようなことを考えております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

これも国や府、助成金という形が入ってくるということで町独自、単費ではすごいマイナスが出なかったということで。それと別にユーベルのほうは町直営になりますよね。その点に関してはどういうふうに。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

ユーベルについてお答えいたします。

ユーベルにつきましても休館しておりまして、その後自主事業を自粛しておったということでございます。休館等自主事業の自粛しておった期間において3月から6月なんですけども、自主事業はユーベルのロビーコンサートのみ三つだけでございました。これについては出演料を発生しないというふうなコンサートでして、その辺の出演料等は発生しておりません。ただ、チケット販売収入、これは1人500円で45名が来られたとして3公演で6万7,500円と。その辺がもし実施しておって収入があったとすればそれぐらいのマイナスになる計算にはなるところでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

運営について、これはイベントがあった場合ということで、イベントが開かれた場合

と、今回閉じてたわけですよ。そのときの費用、ランニングコストですね。その差はどんな感じなんでしょう。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

ユーベルの自主事業とその他運営に関する収入等の関係ですけれども、年間で令和元年度、前5年ほど、今、資料を持っておるんですけども、チケットの販売収入と文化ホールの使用料を合わせても約年間で800万円強の程度でございます。支出が令和元年度では約、人件費事業、ユーベル管理事業、自主事業を合わせまして約5,000万円ほどの費用がかかっております。差引きますと約4,200万円ほどマイナスということなんですけれども、これにつきましては人件費と文化振興事業を併せましても出5,000万円のうち1,200万円で、管理事業が3,800万円と。非常にホール自体を運営していくのに経費がかかっているということでございます。このようなことで自主事業におきましても去年27事業ありましたけれども、なかなかプラスになる事業はないということで、27事業のうち3万円未満のマイナスというのが16事業ですか、15事業ですけれども、マイナスが少ない事業もたくさんあるんですが、なかなか事業をやっても収益は上がりにくいというところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

思った以上に維持管理が高くついているということで、能勢のほうではいろいろなイベントを開いて、割と有名な方が来られたりとか、落語家さんでも有名な方が来られたり、いろいろな歌謡ショーじゃないけれ

どもそういうのをやられてるみたいで、そういうふうには本町のほうも有名な方とか収益が上がるようなイベントとか、そういうのは取り組めないんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

有名な方、テレビとかによく出ている方、私もユーベル開設当初ユーベルホールにおりました。全ての芸能人のどれぐらいで呼べるかという一覧表は、ホールは全て持っております。有名な演歌歌手を呼ぶとしますと、多分1,000万円ぐらい今はかかると思います。500席の講演で2講演やると、2講演やったら1,000席。それで1万円1人頂きますと1,000万円になると。そこでイーブンになるんですけども、あとチラシ代とか折込代とか、いろいろ要りまして、マイナスは大きな講演をやるほど、1万円のチケット代がふさわしいとはなかなか思わないんですけども、ある程度チケット代を頂かないとマイナスは少なくなると。またチケット代が高いとなかなか来てもらえないということもあります。その辺のバランスが非常に難しいというところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

今回、コロナの加減でイベントことごとく中止になって、ある程度の予算充てた分があるので、それこそ12月ぐらいに物まねのコロッケさんみたいな、みんなが年若い方から年配の方まで楽しんでもらえる方、そういう方を呼んでイベントがはたらどうかとは思いましたが、今の状況では1万円出してきてくれるかっていうとなかなか難しい点もありますし、またコ

コロナ対策あれば席の数を減らさなアカンとなればますますマイナスが多くなってしまいうことで、建物自体はいいもので音響もいいし、成人式ですね、そういうので使うとはえるしい場所なんですけども、ちょっと費用がかさむので昔にもユーベルをやめてしまおうかいう話があって、そのときに署名運動があったらしく、そのときに署名も多かったけども、結局、ではユーベルを維持するのにちょっと寄附をお願いしますと言え、何かすごい少なかったように聞いてますけども、幾らぐらいでしたか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

まず、ユーベルが、金額は約10万円ぐらいかなというふうなことでちょっと記憶ありません。ユーベルにつきましては平成5年4月にオープンしております。今ありました存続廃止存続の件で20年代の初頭に議論がありました。町民を初めとするたくさんの方から署名を頂いております。そういう過去がございます。今、そういう方からの寄附というのがあれば運営も楽になるんでしょうけども、実際の寄附額としてはそれほどないということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

なかなか運営は町にとっては大変やいうことで、ものもいいし、あるものをなくすというのはなかなか難しい、行政としては難しいことというふうにお聞きしてます。また、町長は選挙のときでしたか、既存の建物を改修して利用価値を上げていこうというそういう考えで、また箱物行政はよくないかいいうのを言っはったように記憶してますが、そういう箱物行政的な感じに今

なってるユーベルをどうしたら改善されるか、町長の考えはありますでしょうか。お聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

箱物行政が悪いということではなくて、箱物を新たに作るというのは町財政としては非常に課題課題が多いと。有効利用をするというところですけど、今、議員が御指摘のとおり、管理コストが非常にかかる、そして御利用者数が少ないということで、1人当たりの人数がかけるコストというのは非常に高い。これはユーベルホールが断トツですけども、それ以外のところもたくさんあるということで、公共施設検討委員会のところでこれからの将来の在り方も含めて検討しないといけませんので、その中でしっかりと議論をし、今後の町民に対する福祉というところから統廃合も含めて検討していかないといけないと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

これから学校の問題や、町長がアレルギーが出るんじゃないかなと思うけど道の駅という言葉とか一貫校という、そういうのの費用いうのはどうしてもかさんでくる。それにつけて運営してるだけですけどすごい額が毎年出ていくというのは、ちょっと何とかアイデアがあれば少しでも減らしてもらったら、ほかの住民サービスに向上になるんじゃないかとは思っています。また、ユーベルはまだ雨漏りがしてどうのこうのいう、そういう問題がないようなので、いいものを豊かなときに作り過ぎたかなというイメージがありますね。音響でも初めにいいのを入

れると次、安物は入れにくいと。そういうふうな形でいろいろ費用がかかる、今後維持管理費というのがかかっていくのが加算されないように、何とかうまくまたいろいろな使い方、アレンジを考えてみたりとか、そういうのもまた町長独自でいろいろな発想を持っていただきたいと思います。

それとあと次に関しては、一応これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

以上で長澤正秀議員の一般質問を終わります。

議場を換気するため、暫時休憩いたします。再開は14時といたします。

（午後1時50分 休憩）

（午後2時00分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

日本共産党の高尾靖子でございます。

最後の一般質問になりましたけれども、お疲れではございましょうが、最後までどうか簡潔な御答弁いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に届けております教育問題についてなんですけれども、小中一貫教育このことについて質問させていただきます。

一つ目は、塩川町長は総合教育会議で学校の再編について、東西に施設一体型の義務教育学校を設置すると説明されました。保幼小中一貫教育、東西に1小1中の義務教育学校を設置については私は否定はしませんが、これまでの定例会議で予算計上の前に教職員、保幼小中学校の保護者、14自治会単位、また町政懇談会などで丁寧に説明することを求めてまいりました。町長は説明の中で、意見を頂き疑問に答えてど

ういうふうにしたら進められるのか皆さんと一緒に確認していきたいというふうに答弁されています。私どもは丁寧な説明を済ませた上で最終的には総合教育会議で判断されることを求めています。これが本筋だと思います。3月定例会では保幼小中一貫教育推進事業費予算を修正案で否決しました。この教訓を生かして、説明、予算化の前に判断すべきではないと思いますけれども、この点について町長のお考えを確認させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

総合教育会議で確認をしたということで、今まで、1点目の丁寧な説明というのはそれを心がけているところです。今、コロナの関係でなかなかできませんけれども、順番に今は保護者の方々のいわゆるPTAの役員の方々、そういう方々も含めて今後ずっと続けてまいりますけれども、そして同時に、一番大切なことは、課題は必ず出てくる、その課題をどう応えていくのか。どのようにしたら課題を少なくして逆にメリット化することができるかということです。そこには我々だけではなくて住民の方々の御意見も十分あると思います。ですから今、私は東西に2小2中を作る。そのために今後解決しなければならない問題をしっかりと協議するというを過去から申し上げてきました。今回の保護者の方々も、説明会に参加される以外の方々にも全て同じ資料をお渡しをして、そして疑問点でありますとか御意見を書いていただく欄も作らせていただいているところですので、それらがまた回答が返送がされてきたときに、その問題を解決するような形の動きが出てくると思いますし、それから同

時に地域の方々と今後の新しい学校、新しい教育を進める上でも十分議論しないといけませんので、その中でも出てくると思いますので、これは継続をしながら問題解決していくという形を私の進め方ということで、教育委員会のほうそれから教育委員さんとも協議をさせていただいているところです。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今、総合教育会議で最終判断をしてほしいと私は言うておりますけれども、もろもろ、いろいろとアンケートに答えていただくことをしたり、その中でいろいろ課題が見つければ慎重に課題を乗り越えられるように検討されると、その上で判断していかれるということによろしいですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

言葉足らずですみません。もう判断はしてると。それに向かって問題解決をしていくということが一番今必要ですので、そういう形でございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

町長としてはそういうきちっとした前提を持って進めていかなければならない、そういう立場であると思いますけれども、やはり予算を立てる前にやりますということを言ってしまうということは、その問題解決までに既にもうやっていくじゃないかということになりますので、私は12月いっぱいまでか、今年度中はちょっと長過ぎるかもしれませんが、せめて1月、2月半ばぐらいまでにはしっかりと説明会をされ

て予算はそんな急がなくてもいいと思うんです。今年3月に出ました。そのような年度の変わり目になる予算として出してこられたらそれで判断ができるんじゃないかと思うんですけれども、その点についてもう一度お伺いしたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

経過も含めて一つの目標を立ててそれに進む、それに対して問題解決をするということですので、予算もその方針に従ってその中で積み上げてきてるものであるということですので、後は問題のそれぞれの箇所がいろいろ出てくると思います。まだまだ想定できないものが出てくると思いますし、それから同時に学校の中で教育の在り方それからそれを動かしていく仕組み、そういうものを進めていかないといけませんので、もう一旦はもちろん今回の8月12日のところで方向を示させていただいて、そして常にその問題解決のためにいろいろな形のもが出てきますので、それは最終的に総合教育会議の中で一個ずつ確認し解決方法もこうあるべきだというようなことも、それから学校運営協議会の中でも出てくるということですので、そのタイミングごとにお知らせをしていくという形で進めていきたいというふうに思ってます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

前の前池田町長のことと教育委員会のことをちょっと述べたいと思います。どういう状態で決めてこられたというのは御存じかと思えますけど、保幼小中住民説明会を含め説明会は30回に及んでいる。それ以上かもしれません。私の数えたところでは



30回に及んでいます。開催日に参加者がゼロいうところもありましたけれども、それでも少人数でも開催されてきた。これは評価すべきことだと思っております。今回、丁寧に説明するとおっしゃってこられたわけですから、時間をかけて今年度中に説明会でしっかりと御意見をお聞きになって、悔いのない判断をされるべきだと思っております。町長と教育長の答弁をここでお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員おっしゃるとおり悔いのない、この悔いがあると子どもへの負担ということになりますので、悔いのないものをつくっていくと、そのために前に進める議論を大きく展開をしていきたいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

説明会のことでございますけれども、説明会で説明させていただくことももちろんでございますが、分かっていることあるいは途中の経過、例えば地域とともにある学校づくりの内容、これを一遍に説明会で御説明してもなかなか御理解いただけないのではないかというようなことで、これにつきましても「豊能の風」毎月2回発行しております。その中で説明をします。保幼小中一貫教育につきましてもそういう形で「豊能の風」これは町のホームページ、そして全保護者の方にもお配りしております。また町報の中でもそのまとめをお伝えをしておるわけですが、そんな形で少し

ずつ御理解いただけるような形で情報の発信に努め、そしてそれらをもとにして分かったこと、進めようとしていることにつきまして説明会で御説明をしていると。とりわけ保護者の方につきましてはコロナの対応のこともございましたので、PTAの役員さんと御相談の上、今回は役員さんのみにさせていただいておりますけれども、また次、新たな具体的なことがまとまっていりましたら、コロナの状況等も十分踏まえながら、説明会、実施はしてまいりたいというように思っております。もちろんその前には議会の皆様方、そして学校、そして保護者の皆さん、地域の皆さん、全てに説明をし、いろいろな角度から、今もたくさん意見を届けていただいております。頂いた意見は集約いたしまして、回答を添えてホームページ上に掲載をする予定をしておりますので御理解いただきたいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

現時点でも取り組んでおられるということには本当評価したいと思います。それで、もう一度、前教育長の答弁をここでちょっと御紹介いたしますけれども、柔軟な考え方があったわけですね。それは意見を集約し、今おっしゃったような意見を集約し、町長部局とも相談しながら方針について判断していきたい。次の定例会ではこういう答弁もありました。最もよい案を出したつもりですけども、皆さんの御意見が大多数いろいろ問題があるという、よくないということであれば、また町と協議させていただくというふうな柔軟な答弁をされております。最初から全部決定的にされるということじゃなくて、本心は決まっておられるのはそれは当然だと思いますけれども、町

長の方針でいかれるんだと思いますけれども、しかし予算を取ってしまってから進めていくとか、そういうことがないように、ぜひ住民の理解が得られるような方向で進めていただくということが一番大事かと思えます。まずその点について強く申し述べておきたいと思うんですけれども、その点について何かございましたら、御答弁ありましたら・・・

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

御要望を承りました。これまでも一つのものをつくり上げる、そこでの問題点というのがいろいろな形で出てきますので、それはその段階のところで順番にいわゆる前に進めるような形を取っていかないといけません。今まだ想定できない問題も出てくるかも分かりませんから、その手順をしっかりと押さえながら進めるという決意でございますのでどうぞ御理解ください。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

説明会の中で運営協議会も含めてそこで協議されて、それぞれの要求が出てくる場合、前回バスなんかの要望も出ておりましたけれども、それは財政的に大変だからということで先ほど御答弁されておりますけれども、協議会の中ではそういう予算を伴うような問題も抱えてやっぱり協議していかないといけない問題もあると思えますので、その点は柔軟に皆さんの御意見を踏まえて検討されるということでよろしいでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

予算執行に関して、私とそれから町政部局も含めて、一つこれから持続可能な町のところで維持するためには35億円、あとはその中でどれだけ交付金が頂けながらというように過去からもお知らせしております。その枠内の中で何が一番得策なのかというのは、それは我々は最良の案を出しているつもりですけれども、そこの中には改善すべきところも出てくるかも分かりません。そういうのはしっかりと常に協議をしながら進めていくという形を取っておりますし、これからも取ってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

丁寧に進めていただきたいと思うんですけれども東西の現校舎のことですけれども、最大限活用して当初の改修費用ですね、総額45億円とおっしゃってましたけども、10億円減らして35億円をめどに減額するという説明をされております。コロナ対策を今、求められている中で、不足のない効果的な校舎にするためにどのような工夫がなされるのか、その点は具体的に何かお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えさせていただきます。

本年3月の予算特別委員会において資料を提出させていただきました、あのとき東西で45億円というふうな資料を出させていただいて説明させていただきました。この中には東能勢中学校の外壁改修、体育館の屋根改修や給食棟の増築などの予算が入っております。しかし使えるところはその

まま使おうということで、令和8年度までにしなくてよい工事については改修時期を延ばすことにし、他施設を利用できる内容の工事は削除しているというところがございます。西地区につきましては校舎、体育館、プールの改修内容の精査を行っています。現在、東西それぞれの工事の合計額が35億円程度となるよう町で工事・内容の精査を進めています。コロナ対策ということで、その内容ですけども、具体的にはまだ工事の詳細な内容は決まっておられません。しかし学校での今後の教育にとって必要な設備を整えていくというふうなことを念頭に考えていきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

これからまた細かいことをちょっとお尋ねいたしますが、2021年度から先進的に5・6年生を中学校で学べるようにするというをおっしゃっておりますけれども、今の中学生と同様の教育体制になるのかどうかお聞きいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えします。

2021ではなくて再来年ですので2022年もしくは2023年、令和4年もしくは令和5年ということで、総合教育会議でも確認しております。その年度に東能勢小学校の5・6年生を中学校で学ぶようにするという方針なんですけれども、小学校の教育カリキュラムの中で中学校校舎を活用しての学習となります。教科担任制を授業で行うこととしますが、授業時間につきましてはすぐに中学校の50分授業にするので

はなく、順次合わせるようにするなど急な変化となり子どもへの負担が少しでも少なくなるようその辺は進めていきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

どの程度のことになっていくのかというのはまだこれからなんだと思うんですけど、この拡充ですね。5・6年生を中学校に上げていくということでの授業なんですけども、これが各自治体の判断で専門性を持つ先生ですね、教員を確実に課題にのせないで、教職員の不足っていうことで大変現場が困るということになると思っております。そのためにコロナ禍での教員確保が求められているんですけども、その対策についてどのようにお考えなのか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

中学校へ5・6年生が先に東地区で行くことになるということなんですけれども、中学校に小学校から行く教員に関しましては、5・6年生の担任、支援担当など担任以外の教職員合わせて中学校へは四、五名の教員の配置を予定しておるところでございます。小学校や中学校に負担がかからないよう、校長、教頭や教職員の意見を伺うことや、各学校の人事ヒアリングで聞き取りも含めて総合的に判断していきたいというふうに考えております。既に校長先生や教職員への説明会は終わっております。またこれからもするんですけども、また今日も夕方から教職員組合のほうと話し合いを持つようにしております。その辺十分負担がかからぬよう話し合いを進めて、進めていきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

クラブ活動などはどういうふうになりますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

5・6年生が中学に行った場合のクラブ活動ですが、クラブ活動も一緒にするということになりますが、体力的な問題、体格ですね、その問題もありますので、どの学期から行うのか、また5・6年生行きますので6年生だけ行うのか、その辺についても十分検討していきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

その点、小学生と中学生の違いというのがあると思いますから、専門的な知識のある人の意見もよく聞いて、子どもたちに無理のないように、そして伸び伸びとやっばりクラブもできるような、そういう体制をつくってほしいと思うんです。

コロナ禍の中で校舎、教室、児童生徒にとって休校のリスクを減らせることや学びを保障することができるような配置、配慮が重要だと思います。この間、全国知事会、全国市長会、全国町村会が政府に少人数編成を可能とする教員の確保など要請しております。また、全国の小中校特別支援学校の4校長会も、4校の校長会も文部科学省に少人数学級を要望しています。全日本教職員組合が20人以下学級を目指すインターネット署名を開始しています。教育者有志日本教育学会教員を増やして40人学級の見直しを提言しております。私どもの党

も早くからこのことについては取り上げて運動しているところがございますが、こうした世論に押されて、今、政府、文部科学省は新型コロナ感染症拡大を踏まえ、少人数学級を可能とする指導体制や施設整備を推進しようということを言っております。本町においてもこの機会に少人数学級や教員を増やすという要求をしっかりとやっていくべきだと思いますけれども、今、御答弁もありましたけれども、この点についてもう一度伺いたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えします。

小人数学級の件ですけれども、新型コロナウイルスに伴う三密の対策としまして、小中学校での少人数指導体制の整備が7月17日に閣議決定された経済運営の指針、骨太の方針に盛り込まれております。豊能町は新型コロナ感染症拡大防止の関係で学校再開時には分散登校や1学級当たりの人数制限を行うよう大阪府教育委員会の通達により対応してきたところがございます。本町は4小2中において1学級当たりの児童生徒の人数が20名前後で、一部の学校学級を除いて通常の授業を進めることができました。本町の今後の児童生徒の人数の推移を見ると、統合後も文科省が提唱する30人程度の少人数学級に近づくこととなります。西地区も1学年2クラスになることによりその人数に近づくこととなりますので、学校再編時におきましても保幼小中一貫教育を推進していく施設整備というのを行っていきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

1校100人以下が理想的な構成というふうに世界的にも言われております。そういう中でやはり子どもたちが伸び伸びと行き届いた教育を受けられるような、今のコロナ禍の中で体制を築き上げることが重要だと思っております。その点を踏まえて今後に当たってほしいと思っております。

それで学校給食調理室のエアコンの設置などについては一般会計でつけられておりますので、これを評価したいと思っております。

西地域のこども園の在り方について、先ほどもありましたけれども、民営化というふうな、パークアンドライドのことをおっしゃってございましたけれども、こういう民営化ではなくて東地域と同様に町立で行うべきではないかというように思っております。そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

西地区のこども園ですけれども、平成20年10月に、就学前施設の件につきまして豊能町教育委員会から提言を受けた、これからの豊能町の保育所、幼稚園の保育・教育施設の在り方についての提言ですけれども、この中では就学前教育の継続性、安定的供給と質の維持を考えた場合、今後も公立施設として存続することが望ましいという内容で出ておりました。このようなことから、平成23年度に2保育所3幼稚園から、全て公立で1保育所、1幼稚園、1認定こども園に統合しました。しかし提言から12年が経過しております、近隣市町村も就学前施設の民営化を順次進められております。それで本町では今後どうするかということなんですけれども、本町では近隣市町の

民間の保育所、こども園の状況や保護者への保育サービスの内容について、現在情報収集をしております。将来の乳幼児数の推移、新たなこども園を設置する場合の町財政の負担など、町部局とも協議を行い、公立で運営する施設また民営で運営する施設どうするのか、その辺については検討を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

民営化といっても、これまでいろいろと企業誘致、池田町長時代から企業誘致もされてきましたけれども、なかなか豊能町には来てもらえないような状況が生まれております。中山間地という風光明媚なところではあるんですけれども、出生率が低いというそういうことも多分捉まえてなかなか来ていただけないんじゃないかなというふうに思います。今回出ております条例でも豊能町には存在しておらないというような施設までやっぱり条例で出てきているような状態で、大変困難であると思っております。町営で町立だからこそ皆さんが安心して通える幼児期の保育というのが大事だと思っておりますので、その点で東地域と同様の状況があればこそだと思いますので、その点十分検討というか、民営化じゃなくて町立で進めてほしいというふうに私は強く求めておきたいと思っております。その点よろしいですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

就学前施設の公立でやっていくか民間でやっていくかという問題ですけれども、まず親が安心して預けることができる施設とい

うのが一番の条件だと思います。安全にそして円滑に保育所を運営していくと、その点を第一に考えまして、また、それは大事なんですけども、町の財政、昨年度生涯学習関連施設につきましては個別施設計画をつくりました。また、今年度につきましては小中、幼稚園とかその辺の施設の計画もつくりまします。その辺も十分踏まえ、また公立でこのまま存続していくのか、また民間のいいところを入れられないのか、その辺は十分検討していかなくてはいけないというふうに考えておるといところでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

よく練っていただいて、やはり東地域と同じような対応ができるようにぜひ進めていっていただきたいと思います。それは強く要望いたします。

次、暮らしと福祉、医療、まちづくりについて聞いていきます。

今、新型コロナの問題があちこちで起こって大変な状況でございますけれども、新型コロナで暮らしや営業が大きな被害を受けているさなかでございます。国民健康保険料が値上げ、そういう中でされておりますが、国保料府内一本化2024年へ向けて6年間の経過措置中は激変緩和により値上げは抑えられるとのことだったんですが、今回また値上げされておりますが、その状況について、理由はどうなのかお聞きしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

6年間の経過措置は値上げが抑えられると理由、これはどういうことかというふうな。だと思います議員御承知のとおり、国保の都道府県化は国保の赤字体質の財政基盤を強化するという、この目的で進められてきてございまして、大阪府では全国に先駆けまして全ての府内市町村が統一保険料、統一減免制度とすることを決定して、現在、制度改革を進めているところでございます。しかしながら保険料率を統一するというところで、府内市町村の中には保険料が急激に上昇するというような市町村も出てまいりますので、一気に全て統一保険料にすることができないということから、これを回避するというところで、大阪府では令和5年度までの、議員御質問のとおり6年間経過措置を設け、できるだけ緩やかな上昇を図るために大阪府独自の激変緩和措置を取ることで上昇を抑えているということが一つでございます。

それからもう一つ、本町におきましては大阪府の激変緩和措置に加えまして町独自の施策といたしまして、基金積立金や繰越金の活用をさせていただき、さらに急激な保険料の上昇を抑えているところでございます。本町といたしましては引き続き本町独自の激変緩和を進めていきながら、令和6年度には府内統一の保険料率、府内一元化に向け取り組んでまいりたいと考えてございます。なお、減免等につきましては新たに新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の納付が困難となった方につきましては、徴収猶予や減免の措置による支援を講じているところでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

6月に議会で定例会でお聞きしたときに

は、コロナの減免については送付と一緒に  
入れていう答弁がありましたので、それは  
安心しますけれども、しかし6年間の経過  
措置といえども、これ毎年上がってるん  
ですよね。それがやはり仕事が大変だとい  
うような状況の人がいっぱいおる中でこ  
れが本当に救済できることになるのかど  
うか。一般会計は繰入は府から抑えられ  
てますよね、入れたらあかんというふう  
に。そうしたら基金いうたってもうない  
ですよ。それをどのようにそれじゃあカ  
バーするのかわいたら、結局値上げしか  
ないということになるんですよ。その点  
お聞きいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

議員おっしゃいますとおり、一般会計  
からのルール以外分については国保特会  
には入れることはならんということで大  
阪府からの通知も出てございますし、府  
内の全市町村、令和6年にはそれはもう  
全部撤廃するというような方向で来てお  
ります。ですのであとは国民健康保険の  
加入者の相互扶助でその保険料を賄う  
ということになりますので、どうしても  
本来の姿に戻るということになってまい  
りまして、保険料が上がるということと  
、それから要因といたしましては昨今の  
医療の高度化それから高齢化これらも  
含めて年々医療費が増加しているとい  
うこともございますので、どうしても  
医療保険については、国民健康保険だ  
けではなしに全ての医療保険については  
上がってきているというところございま  
すので、相互扶助ということで御理解  
いただきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

相互扶助というものは便利な言葉で  
どうして皆さんからやっぱり徴収して  
いくという問題になっていると思うん  
です。本当に困った人については最終  
的には町長の判断で免除するとか、そ  
ういうようなことになると思うんです  
けども、それは今もできるということ  
でよろしいですか、町長の判断で。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

今、議員がおっしゃられましたとおり、  
最終的に非常に経済的に困窮されてい  
るという方につきましては、今回のコ  
ロナについても追加させていただきました  
けれども、今までも大阪府内、全47  
市町村と一緒に減免の制度を持って  
おるわけですけれども、これからも  
その制度については活用させていただ  
くということになってございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

高齢化している豊能町ですので、年  
金は減らされて年金は上がりません  
からね、絶対に。もう年金は減らさ  
れてばかりです。だからほかにそ  
ういう上がるものがどんどん、消  
費税も10%になっておりますし、  
上がるものばかりになってやはりし  
んどくて、若い人がなかなかそう  
したらここに住もうかいうてもな  
かなか進めない状況にあるわけ  
ですね。やっぱりまだ親はしっ  
かりしてる、年金はしっかり  
してる、もってる人もいては  
りますけれどもね。それでも  
そんなすねかじりばかりは  
してられへん。そういうところ  
での問題として国にまた要  
請して、きちっと、この大  
阪府都道府県化になったから  
それできないのかど

うか分かりませんが、でも全国知事会では1兆円でしたかね。1兆円国保に出しなさいというのを要望してますよね。そういうところでの期待感もあるんですけど、それをやっぱり後押しするような町村長会などでやはり頑張ってもらいたいと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おっしゃるとおり、市町村長会もそれからそれぞれの団体のところも含めて、国への要望というのはこの中だけではなくて、防災も含めて、住民の皆さんの安心・安全そして生活ができるというところについてはたくさんの項目を上げながら出しています。それは町村長会の中でも行政部会であるとかそういうところをつくって、協議の上組み立てております。それらをしっかりと国のほうには要望させていただいていますので、引き続き要望を続けてまいりたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

その点はどうぞよろしく願いいたします。

次、いきます。2番目なんですけれども、コロナばかりですね。新型コロナ対策で町民の命と暮らしを守る手だてとして、保険証を介さないでPCR検査など抗体抗原検査とか、抗体ですね、など、かかりつけ医などが判断し、この地域外来、検査センターを紹介する仕組みで検査が受けられるように、あちらこちらで今そういうことが進められております。8月中旬に府内で36か所、もっと増えているかもしれませんけ

れども見込まれてるということを知りまして、保険適用による検査実施医療機関では府内221か所で、またいずれも自治体と行政検査の委託契約を結んで検査を行うということになっておりますが、町はPCR検査の実施などは検討しようかという、そういうお考えはありませんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

お尋ねの、本町においてPCR検査の実施を検討してはどうかということですが、まず行政検査というものはどういうものかと申し上げますと、先ほど議員がおっしゃいましたように、行政機関とそれから契約をするということになるんですが、大阪府の場合、大阪府とそれから府内町なかのクリニックが契約をして、その委託契約をすることによって保険料の適用が受けられると。受けるものは3割負担で済むと。この3割についても今は大阪府が負担をして、無料で受けれるというようなことですので、豊能町に置き換えますと豊能町内の何とか内科とか何とか医院とかが直接大阪府に申請をして、大阪府が現場を確認して、これならPCR検査ができるなということで契約を結んで、その何とか内科とか何とかクリニックをかかりつけにしておられる患者さんが来られて、疑わしい方についてはその主治医が検査をするということですから、そこに保険証は介在しないというようなことを行政検査と申し上げていると承知をさせていただきます。その上で申し上げますと、議員の御質問の中では、町というよりか本町も町立の国民健康保険診療所を持ってございます。そこでできないかというような御質問かと思っ



てございます。検査をするにはもちろん条件がございまして、患者の動線の区分の明確化それから診療室の区分の明確化それから医療従事者の十分な感染対策を講じているかなどの様々な整備が必要となってまいります。しかしながら今のところ国保診療所では、今議会で動線を分けるための改修工事の補正予算をお願いしておる。そういうことも含めましてまだ十分に整備ができていないということ。それから検査に当たりましては内科医院が検査を行うわけでございますが、国保診療所の場合、御存じのとおり内科医師の正職員ではなく派遣の医師をお願いしているということで、派遣元との調整が要するというので、それらの条件整備が必要になってまいりますので、国保診療所でのPCR検査の実施につきましては直ちにというところは、今、考えてございませぬが、今後、公立の診療所として地域の医療機関ということもございましてその役割を果たしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

コロナ対策の補正予算なりが国から下りてきておりますので、まだ、もう全部組み込まれているかもしれませんけれども、その対策に費用も生じるというのは1,000万円近く要るのかどうか分かりませんが、高齢化している町民としてはそういう心配をなさる方が大勢おられます。デイサービスなんかに通っておられる方などはいち早くそれをやっぱりやりたい。何か一回受けるのには保険証とか介さずにしようと思っても個人的には3万円ぐらい要るっていうふうに聞いてます。それを豊能町が、本当に受けたい人があるならば2分の1負担

でもしようかと、そういうふうな条件があれば皆さんが多少なりと、1/2でも1万5,000円高いんですけどね。受けていくというような体制ができるならば、それも一つの方法かなと思うんですけども、まず診療所の機関でできるようにしていくというのが一番安心かなと思いますので、早期実現に向けて進めていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

2回目は、今回補正では65歳以上の方が無料でインフルエンザの予防注射、接種を受けられるということでは、大変皆さん肺炎なんか心配なので大変そういうことはありがたいと思われと思いますし、私どももありがたいと思います。PCR検査については、今、言いましたように、やはり個人の負担が大きいから、高齢者が安心して暮らせるようにしていただいていることを期待して、この件は一応終わらせてもらいます。

次の地域公共交通のところに入ります。

8月、バス料金が値上げされて、公共交通会議で値上げされるということで賛成多数で決まったわけなんですけど、1日何人乗れば赤字が解消するのかなと、そういうふうなことをあちこちの小さな自治体ではそういうことが起こっているようです。値上げされて大変だという。1日何人乗ったら赤字解消できるのかというようなことは出てこないですよ。そうすると初乗りの料金が実質値上げされてくることになるんですよ。豊能町としては優しいまちづくりということをスローガンに上げておられるし、それにちょっと矛盾を感じるなというふうに思っておりますが、町としては1,000万円の補助を出しておられると思うんですけど、これはこれに対して国の補助は出ていると思うんですけども、それを確認したいと思います。国から補助金とい

うのは出ておりますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、議員の御質問は豊能西線に国のお金が入っているかという御質問ですが、実際入っておりますのはリレー便とデマンドタクシーのほうでございまして、こちらの方には特別交付税が入っております。1,500万円程度入っております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

阪急さんのほうに補助金出しているのがカバーできているというふうには思われるのでちょっと安心しましたけれども、実際は路線のほうで西線のほうでは値上げされてるということなので、この点すごく残念だなと思っておりますが、病院へ通う方は中止々呂美まではやはり今までと同じ250円、初乗りの220円とかそういうことになるんでしょうか。その点ちょっと確認したいのと、それから東西のバスで割引がそのまま継続されてるのかどうか聞きます。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、高尾靖子議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は15時0分といたします。

（午後2時50分 休憩）

（午後3時00分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2「第61号議案から第68号議案」及び「第1号認定から第6号認定」までを議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容は、それぞれ各常任委員会及び決算特別委員会に付託いたしますので、大綱のみをお願いいたします。

なお、御承知ではございますが、「質疑は、議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことができない。」このように規定されておりますので、その点、十分御協力頂きますようお願い申し上げます。

初めに、第61号議案から第68号議案までの8件に対する質疑を行います。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

次に、第1号認定から第6号認定までの6件に対する質疑を行います。

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

5番・管野英美子でございます。

議会の議員の手を離れてしまった補助金についてお尋ねをします。ちょっと例を挙げて、後は詳細は決算委員会でやっていただきたいんですけども、決算書の105ページの下から3行目、一般質問でも少し触れましたけれども町社会福祉協議会の補助金2,311万8,000円です。こういう補助金は決算をどのようにされてるのか。私たちの手には何も見えてこないんですけど、どのようになさっていますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

全般ですね。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、例示で社協のことをおっしゃいましたけれども補助金全般についてお答えを申し上げます。このような団体の補助金につ

きましてはそれぞれ担当課が補助金の交付申請書に基づいて交付をいたしまして、年度末もしくは事業が終わったときに実績報告書を決算書と一緒に頂きます。それを審査をいたしまして適切であるということになれば、今度最後に補助金確定通知というものを出すというような、そのような流れになっておりまして、過不足があれば清算もしていただくと、このようになっておりまして、あと監査委員さんが補助団体監査というものをなさることがございまして、毎年ではないんですけど、何年かに一回は監査もなさっていただいております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

今、例を挙げました社会福祉協議会は町から理事さんも出ていらっしゃる。ちょっと心配なのは、127ページ、シルバー人材センターなど理事を撤退されたという、そういうところ。自治会とかはこの中にも自治会員がいるということで、そういうのは安心なんですけども、その辺りはちゃんと精査されているんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、社協、シルバー、自治会、三つおっしゃっていただきました。社協は町の理事入っておりますけども、シルバー人材センターはもう今、町の理事はおりませんので町の目は届かないといえますか、あくまでも理事以外の目で補助金を交付する団体として審査をしているというようなところでございます。自治会につきましては14自治会ございますので、それぞれについて審査をした上で交付をしているというような状況でございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

これはまた決算委員会で個別に当たっていただきたいんですけども、シルバー人材センターについてなんですけど、一度総会で出たことがあります。ちょっと揉めていたということもあるんですね。予算上げてくれとかね。そういうことで担当課としっかり話し合っているのかお聞かせいただけますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

シルバー人材センターの補助金でございますが、今年度からうちのほうの所管になりました。前年度の補助金の、先ほど内田部長が申し上げたように、前年度の事業実績について私どものほうでは関与しておりませんでしたのでそこは詳しく分かりませんが、今、補助金を交付する手続までは済んでおりまして、こういう事業に基づいてシルバーとして事業に取り組むということで今、補助金交付しておりますが、その交付する際に予算が足りないから、そういった話は私の耳までは届いてないという状況でございます。

○議長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第1号認定から第6号認定までは、6名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、また第61号議案から第68号議案は、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会及び決算特別委

員会にそれぞれ付託の上、審査することにしたいと思います。

散会 午後3時07分

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

異議なしと認めます。

よって、第61号議案から第68号議案及び第1号認定から第6号認定までは、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会及び決算特別委員会にそれぞれ付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、決算特別委員会委員に、

中川敦司議員。

寺脇直子議員。

井川佳子議員。

秋元美智子議員。

高尾靖子議員。

川上勲議員。

以上6名をそれぞれ指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の議員を、決算特別委員会委員に選任することに決しました。

ただいま選任いたしました決算特別委員会委員の互選により、委員長に井川佳子議員、副委員長に中川敦司議員が選出されました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、9月25日午後1時より会議を開きます。

本日は大変に御苦労さまでございました。

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第 6 1 号議案 豊能町税条例改正の件
- 第 6 2 号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第 6 3 号議案 豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例等改正の件
- 第 6 4 号議案 豊能町指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第 6 5 号議案 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について
- 第 6 6 号議案 令和 2 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第 2 回）の件
- 第 6 7 号議案 令和 2 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第 2 回）の件
- 第 6 8 号議案 令和 2 年度豊能町一般会計補正予算（第 6 回）の件
- 第 1 号認定 令和元年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 号認定 令和元年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 3 号認定 令和元年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 4 号認定 令和元年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 号認定 令和元年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 6 号認定 令和元年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 12番

同 1番